

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 7 年 6 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 7 年 6 月 1 7 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

1 番	岡 崎	訓 君	2 番	越 前 谷	邦 夫 君
3 番	五 十 嵐 篤	雄 君	4 番	高 臣	陽 太 君
5 番	千 葉	薫 君	6 番	立 野	広 志 君
7 番	小 松	晃 君	8 番	沼 田	松 夫 君
9 番	板 垣	正 人 君	1 0 番	七 戸	輝 彦 君
1 1 番	篠 原	功 君	1 2 番	大 西	智 君
1 3 番	下 道	英 明 君	1 4 番	佐 々 木	良 一 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副 町 長	八 木 橋 隆 君
総務部長 兼 税 務 財政課長	遠 藤 秀 男 君	経済部長	伊 藤 里 志 君
洞爺総合 支所長兼 庶務課長	大 西 康 典 君	総務部次 長 兼 住民課長	澤 登 勝 義 君
総務課長	毛 利 敏 夫 君	企画防災 課 長	鈴 木 清 隆 君

健康福祉 課長	皆見	亨君	健康福祉 センター長	山本	隆君
観光振興 課長 兼洞爺湖 温泉支所長	佐々木	清志君	火山 科学館長	木村	修君
産業振興 課長	佐藤	孝之君	建設課長	八反田	稔君
環境課長	若木	渉君	上下水道 課長	篠原	哲也君
ｼﾞｵﾊﾟｰｸ 推進課長	武川	正人君	農業振興 課長	杉上	繁雄君
会計管理 者兼会計 課長	田仲	喜美江君	農業委員会 事務局長	片岸	昭弘君
教 育 長	綱嶋	勉君	管理課長 兼学校給 食センター長	天野	英樹君
社会教育 課長	永井	宗雄君	代 表 監査委員	宮崎	秀雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤	久志	議事係	平間	義陸
庶務係	阿部	はるか			

開議の宣告

- 議長（佐々木良一君） 皆様、おはようございます。

現在の出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

- 議長（佐々木良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、3番、五十嵐議員、4番、高臣議員を指名いたします。

一般質問について

- 議長（佐々木良一君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、1番、岡崎議員から、2番、越前谷議員の4名を予定しています。

初めに、1番、岡崎議員の質問を許します。

1番、岡崎議員。

- 1番（岡崎 訓君） 岡崎です。皆さん、おはようございます。

2日目の議会ということで、皆さんには大変ご苦労さまでございます。

本日は、2点の質問をいたしたいと思っております。住民の目線で質問したいと思いますので、ひとつ住民目線でお答えいただければ大変ありがたいなと思っております。

それではまず、活性化対策について伺うということで通告いたしております。

その1としまして、道道豊浦洞爺線の商店街の山側区域の歩道の整備につきまして伺いたいと思っております。

商店街の湖畔側の整備が実施されて何年かたっているところでございます。町政執行方針の中で山側の歩道の整備につきまして、国並びに道に対しましての要望活動が示されているところでございます。地域の声では期待もあると同時に、中には首を長くして待っている関係者もいるように伺ってまいるところでございます。

この事業につきましては、商店街の活性化に不可欠なというふうに思っております。改めて、この事業のこれまでの取り組み状況を伺いたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

- 企画防災課長（鈴木清隆君） 道道豊浦洞爺線の洞爺市街歩道の整備要望についてお知らせしていきたいと思っております。

要望活動につきましては、3市3町で構成する北海道室蘭地方総合開発期成会において山側地方道整備を要望しているところでございまして、今年度においても、5月26日に胆振総

合振興局、室蘭開発建設部へ要望してきたところでございます。

また、来月2日には北海道庁、また、北海道開発局に行き要望を行っていく予定でありまして、今後も山側の市街歩道につきまして随時要望していくことになっております。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） この事業は町単独の施策でできるものではございません。道、国の関係の事業ということでございますけれども、年数がたつことによりまして、商店街も大分様変わりをしてきたのかなというふうには思っております。この事業につきましては、そこに住んでいる方たちも大分変わってきたり、また、新しい人が入ってきているようでございますけれども、そういう中で、今後、この事業を進めるという要望活動をひとつ積極的に行っていただきたいと思いますけれども、この辺のお考えはいかがでしょうか。

できれば、町長にこれを伺いたいです。何年か前にも伺ったかなと思いますけれども、ひとつよろしく願います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 道道の歩道の拡幅問題でございますけれども、以前にも申させていだいたかと思うのですが、実は、底地、用地が国の用地になっております。そして、今、道がそれを利用させていただいて歩道に一部なっているところがある。しかし、民地もその中に入っているということで、非常に複雑な土地でございますが、北海道のほうといたしましては、もう四、五年前になろうかと思っておりますけれども、実は、他の町村で似たような土地の工事を施工したということがございました。その後に会計検査が入りまして、これはおかしいよということが問題視されまして、それから、国と道において、今、用地の取り扱いについて協議をしているということでございますけれども、議員ご指摘のとおり、なかなかさっぱり先に進んでいないという現状もございます。

私が町長になってからも、胆振総合振興局のいわゆる旧土現の所長さんがもう3人もかわってしまっているということもございまして、室蘭開発期成会を通じていろいろ要望をしているわけでございますけれども、改めて、きのうは申しませんでしたけれども、洞爺湖町、あるいは、その地区に期成会もしくは住民組織があるように聞いておりますので、そちらの方々、あるいは、関係する団体等々で3者になるのか4者になるのかわかりませんけれども、改めて北海道のほうに強く申し出をしていきたいなというふうにも思っております。

開発局に聞きますと、その問題について、いわゆる北海道のほうから真摯な提案があれば、それに応じたいという意向も聞いておりましたので、改めて北海道の誠意ある態度を強く求めてまいりたい、そして、早くその工事が着工でき、地域の商店街活性化に結びつけられるようなものになればというふうにも思っておりますので、引き続き、努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） 今のお答えの中に、新しい提案があればということが出てきているようでございますけれども、これは、個人的に、関係者にはいろいろ言われるかもしれません

けれども、この事業を実施するというか、完了させる意味で、山側の今の歩道に電柱がかなり入っていますね。電柱を下げて、民地に入る場合もあるのでしょうけれども、下げて歩道をもうちょっと有効に利用できるような、そういう考えも現場を見ますと感じないわけではないのですけれども、この事業はいかがなものでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 何回も申すようでございますけれども、私どもの事業主体であれば、すぐにでも着工できるわけでございますが、いかんせん、相手のあることでございまして、議員もご承知のとおり、今、北海道財政も非常に厳しいという状況のもとで、私どもも北海道のほうに無理をお願いをしているところがあるわけでございますが、一刻も早くそれが実現できるよう、私どもも努力してまいりたいと思っております。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） これからも積極的な要望活動を進めていただきたいと思います。ということで、この事業を一年でも早く完了できることを願ってやまないところでございます。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

路線バスの運行確保ということで申し上げているところでございますけれども、本日は、路線バスの件に限定しまして伺いたいと思います。

洞爺温泉と洞爺の間の路線バスの時刻の改正によりまして、午後の便がなくなりました。午後の1便があったのですけれども、この便がなくなりまして、年配者を初め、一般利用者の方が、出かけて洞爺温泉から洞爺に帰るという方は、12時の昼から夕方までバスがないということで、半日も温泉で待たなければいけないという現状が起きてしまいました。

温泉のバスの待合所も観光協会で整備されてできておりますけれども、半日待つということ、運転できなくなった方がだんだん増加している中で、ますます路線バスが重要だというふうになっているところでございます。

ということで、低コストの小型のバス等をバス会社等で運行できないかなと。便でいくと、温泉から月浦の辺まで来ている便が1本あると思うのです。それを洞爺まで延長ということはどうかかなというふうに思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） まず、洞爺 - 洞爺湖温泉間の部分のバスの運行でありますけれども、現在、札幌 - 洞爺湖温泉間で走っているものが4往復ございます。また、湖畔を回る水の駅洞爺湖温泉着の部分7便出ているところでございます。

そうした中で、平成26年9月までの札幌 - 洞爺湖温泉間のバスの運行は、1日6往復走っていたところですが、昨年10月のダイヤ改正で4往復と2往復減便されております。ダイヤ改正のときにバス会社から減便を行うというお話を受けたところでございまして、このときは、25年に伺っておりまして、洞爺湖町として11月に札幌市と洞爺湖温泉間のバス路線の現状維持を要望していたところでございます。

ただ、結果としては、札幌 - 洞爺湖温泉間のバスの乗車率が悪く、減便せざるを得ないということで、何とか継続していきたいところであるが、今回、減便することになったとの連絡をいただいたところであります。

特に、洞爺湖 - 札幌間の公共交通機関においては、ＪＲによる運行がされているところであり、札幌洞爺湖間特急においては９往復運行しているところでございます。この特急運行においても、列車火災などにより、現在は減便運行の状況でもございます。札幌 - 洞爺湖間は多くの観光客が利用する路線ではありますが、洞爺地区においては洞爺湖温泉へ向かうときに利用されている部分で住民の方々が利用されていることも認識しているところでございます。

ただ、民間経営での路線運行であり、残念ではありますが、収益が見込めないところにおいてやむを得ないというところなのかもしれません。

今、議員がお話ししておりました月浦洞爺湖温泉間、これは１日２往復運行しているところであります。利用状況について、毎年バス会社から数字をいただいているところですが、利用客数等がふえる部分であれば増便等も、また、水の駅からの発着もあり得るのかもしれませんが、どうしてもその部分で利益をふやしていけないという話を聞いております。

ただ、来春には北海道新幹線が新函館北斗駅まで開業するところでありまして、今以上に道内の観光客がふえることも予想されているところでございます。そのときには、札幌洞爺湖温泉間のバスにおいても観光客の利用が見込まれるところでもありますので、そのときには道南バスのほうでは増便もあるかもしれないという話は聞いているところであります。

ただ、現状においては、洞爺湖温泉と水の駅を結ぶバス路線につきましては、東回りを入れて３路線ございますけれども、１０往復運行されているところでございまして、午後の便においては、洞爺湖温泉発の札幌行きの便が２便廃止されているところではありますが、湖岸通りの便が２時以降は５便ほどございますので、こちらのほうを利用いただければと思っております。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○１番（岡崎 訓君） これからも利用者のことを考えながら、バス会社にも協力をさせていただきたいというふうに思っております。

この機会に、今、新幹線等の絡みで観光客もふえてくる、洞爺湖に入ってくるのではないかなというようなお話がありましたけれども、そういうことは本当に十分考えられると思います。

そういう中で、道の関係の補助で、シャトルバスで湖畔１週がされていましてね。今後、そういうこともひとつ加えていただいて、バスの運行を考えてもらえるような、道南バスとか、町と一体になりましたよね。バスの運行等も考えていただければと思います。観光客とそういうことで、地域の人も利用できるということで幅が広がるのかなと思っていますけれ

ども、その辺はいかがですか。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） 洞爺湖を回る部分は、今お話ししたとおり、6往復ほどあるのですけれども、やはり、洞爺湖を1周する部分では、路線バスを使ってでは半日がかりになる部分もあるかと思います。湖畔の部分では、いろいろな名所、また、地点地点でいいところがたくさんございますので、観光客も利用できるようなバスの周回ができるような部分になればいいかと思っております。そういう部分は、今後もバス会社ともいろいろ検討して、そういうふうに周遊できる路線ができるように要望はしてまいりたいと考えております。
- 議長（佐々木良一君） 岡崎議員。
- 1番（岡崎 訓君） そういう前向きなバス会社のことも協議を重ねていただければありがたいと思っております。

それでは、続いて、バス関係ですけれども、バス停に待合所の設置をお願いしたいということで質問を上げております。

香川入り口のバス停につきまして、このバス停の利用者には、近くには公営住宅もございます、そこに住む方、その周辺の人たちはバスを利用するということでございます。高齢化も進む昨今でございますけれども、年配者等の人たちが風雪の中でバス待ちの傾向が見られているところでございます。そういう中で、このバス停に、湖畔の公園ということでございますけれども、バスの待合所の設置はいかがなものかなというふうに思っています。その辺を伺いたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 大西洞爺総合支所長。
- 洞爺総合支所長（大西康典君） ただいまのご質問の路線バスの停留所の待合室についてでございますけれども、町内の路線バス停留所の待合所の関係でございますけれども、バス事業者で対応してきたという経緯もございますが、町のまちづくりの観点から設置されていないバス停留所の待合所について再編を行ってきているところでございます。

その際に、洞爺地区の路線バス停留所の待合所の設置についても検討を行ってりましたが、用地の確保、また、周辺景観への配慮などから設置を見送った経緯がございます。

ご質問の洞爺香川入り口でも検討を行ってりましたが、用地等の問題から設置については見送られたという経緯がございます。現在、公営住宅の方々や高齢者の方々が利用されているということ、また、待合所の設置を望む声があるということでございますので、待合所の設置に向けて検討をしていきたいというふうに思っております。

なお、設置する場合には、現在の場所では困難と考えられますので、設置可能な場所への移動などの検討、また、バス事業者や環境省など関係機関との調整と必要な協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 岡崎議員。
- 1番（岡崎 訓君） 前向きなお答えをいただきまして、大変ありがたく思っています。

ちょっとしつこいかもしれないですけども、バス停のそばは、公園ということで観光客も散策される傾向もふえつつあります。そういう中で、観光地としての付加価値を高める意味で、このバス停につきましても、今、支所長が言われますように、工夫していただいて、屋根つきの東屋と言うのですかね、そういうような形の待合所にすれば、今言われたような土地とか景観の問題にもいろいろ配慮できるのかなということを考えています。

そういうことで、観光客を初め、バス利用者はもちろんですけども、多くの人がこの施設を利用してもらえると、そういう多目的な利活用ができるのではないかなというふうに、その場所からして、そういうふうに利用できるものと思っておりますので、まちの活性化につながられるようなことになるかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

そういうことで、次の二つ目の安全なまちづくりということで質問させていただきたいと思えます。

その1としまして、石垣の老朽化ということで伺います。

これは、曙地区の町道のすぐそばののり面の石垣が老朽化しております。この場所の石垣が大分膨れ上がってきております。付近は、もちろん人家がございますし、また車も通る町道となっております。山間部という地形から、昨今の豪雨というか、天候不順の中で土砂災害が発生する、そして、その道路の奥というか、上側にある人家も孤立する非常に危険な状況に陥るのではないかと地形になっております。地域の皆さんの安全な生活を確保する見地から、何らかの対策を講じる必要があるのではないかとこのように思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 大西洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（大西康典君） ただいまの洞爺地区の曙地区の老朽化した石垣の補修についてでございますけれども、今、議員がおっしゃられた当該箇所につきましては、曙地区の下流に西曙川というものがございます。その上流部の地点に該当するところでございますけれども、現地、それから、道路図面等で確認をいたしました。ちょうど曙線の道路敷地内の3面で張られたコンクリート張りの河川と接する、これは私有地に組まれた石垣と思われるということでございます。

西曙川でございますけれども、当時を知る方のお話をお聞きしますと、過去に河川災害が発生いたしまして、現況の河川の流れのとおり、災害復旧工事によって河川改修がされたというふうに聞いてございます。その後、昭和59年に、その当時は村でありましたので、村道曙道路改良工事を行っております。その際に、先ほど言いましたコンクリート面が道路敷地内にあるわけですが、それも含めた道路用地の啓開が確定されているということでございます。

そういうようなことから、本来、民有地、私有地におきましては、それぞれの所有者が土地を保全することになってございますので、ご質問の箇所についても所有者において対応していただくことになると思っておりますので、ご理解をいただければというふうに思っているとこ

ろでございます。

また、災害の関係でお話ございましたが、現在、西曙川の上流は、降雨、また地質等が原因で災害が予想される土石流危険渓流として北海道の土砂災害危険箇所の指定を受けているということで、聞くところによりますと、今、北海道で現地調査が行われたというふうにも聞いているところでございます。

あってはならないことではございますが、もしも大雨等による土砂災害等の被害を受けたときには災害復旧という中で対応していくことになります。その際には、地域の地権者の方々のご協力、ご理解をいただくことになるかと思っていますので、その際には地権者の方々にお願いするということになろうかというふうに思っているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） 今、支所長から説明がございましたけれども、私有地ながら、そういう過去の経緯もありますし、また、今、北海道の危険地域ということになっているようですけれども、これを地域の自治会の人たちというか、周辺の人たちにもきちんとお話をして、まずは安心感を与えて生活をしてもらおうと。そういうことで周知されますように、住民の方にお伝えいたしたいと思っております。

ひとつよろしく期待を申し上げて、次の質問をいたします。

その2番目としまして、町道の管理保全ということで伺いたいと思います。

現在、町道の白線が引き直されたということで、交通安全の上からも、住民から大変喜ばれているところでございます。そういう中で、何といたっても雪国で、冬期間は積雪も多いということで、凍結等などで舗装のひび割れとか穴があくなど、非常に傷みやすい状況下であると思います。

春は、特に雪解けとともに傷みがあちこちで見られるということでございますけれども、こうした面に対して日ごろから町道の管理保全は十分実施されていると思いますけれども、その対処を一つ伺いたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 大西洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（大西康典君） まず、ただいまの洞爺地区の町道の管理保全についてのご質問でございます。

その件に関してお話をさせていただきますが、毎年、予算の範囲内ではございますけれども、年2回、町道維持補修を行い、地域住民の方々が安全に利用できるように努めているところでございます。

今お話もありましたとおり、凍上等、冬期間による舗装の傷み、また、大型車などの通過のあるカーブ付近での傷みというものが激しい場合には、部分的に交通ができるように、支障を来さないように、その都度、維持補修に努めているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） ありがとうございます。今後もそういう管理保全を続けていただければありがたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、富丘地区の町道富丘線について伺いたいと思います。

ここは、町内で一番雪の多い地区でございます。町道富丘線の舗装のひび割れ、また、穴があいたり、傷みが見受けられるところでございます。

また、今、この地区において林業の事業等が行われているところでございますが、地域の安全な交通を確保する見地から、早急な補修が必要かなと考えられますが、これはいかがでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 大西洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（大西康典君） ただいまのご質問は、町道大原富丘線だと思いますので、それでお答えをさせていただきたいと思いますが、この路線につきましては、国道230号から道道中洞爺留寿都線までの約5キロメートルの区間でございまして、昨年におきまして傷みが著しい箇所の舗装工事を行い、整備がほぼ完了した路線でもございます。

ただいまのご質問の補修箇所につきましては、現在、応急的な処置を行い、利用に支障が出ないよう維持補修を行っておりますが、秋ごろに、舗装オーバーレイを実施して補修をしたいというふうに考えているところでございます。

今後も、洞爺地区の町道の維持保全については、地域住民の方々のご理解、ご協力をいただきながら、安全対策に十分配慮をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） 支所長の心強い言葉を最後に聞きまして、安心といたしますか、心強く感じておりますので、住民の皆さんの声に応えて今後とも事業を進めていただければありがたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木良一君） これで、1番、岡崎議員の質問を終わります。

ここで、休憩をいたします。

再開を10時45分からにしたいと思います。

（午前10時35分）

○議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午前10時45分）

○議長（佐々木良一君） 次に、6番、立野議員の質問を許します。

6番、立野議員。

○6番（立野広志君） 6番、立野です。おはようございます。

それでは、これから一般質問を行いたいと思います。

3件にわたる質問ですが、その1点目は、平和と民主主義にかかわる問題について、町長

の見解を伺いたいというふうに思います。

安倍政権は、集団的自衛権行使容認を柱とした閣議決定、昨年の7月1日を具体化するための法案を、今、国会に提出しております。これは、日本をアメリカの起こす戦争にいつでもどこでも参加できるようにする戦争法案です。集団的自衛権を発動し、米国の先制攻撃にも参戦するなど、憲法9条を踏み破る大問題だというふうに思うわけです。

2008年3月19日には、洞爺湖町非核平和の町宣言をしたわけでありますが、その首長として平和な社会が脅かされる危険な事態に安全保障法制を制定しないように国に要求する考えがあるかどうかということで、これから幾つか質問をさせていただきたいと思います。

今、前段でもお話ししましたが、政府は安全保障法制を制定しようとしていますが、特に、同盟国が戦争を始めれば、従来は活動が禁止されていた戦闘地域、あるいは、戦地まで行って軍事支援することや、同盟国が先制攻撃の戦争を行った場合でも閣議決定が定めた武力行使の新3要件に合致すると判断すれば、日本は、集団的自衛権を発動して参戦するという二つの重大な問題が今浮かび上がってきています。新3要件を満たすかどうかは時の政権の一存で決まり、海外での武力行使が際限なく広がる危険性があります。与党の中には、新3要件を明確にすべきなどの意見もありますが、結果としては、安全保障法制を制定し、戦争する国づくりに進むことに変わりはありません。

5月20日の党首討論で日本共産党の志位委員長が安倍首相に、ポツダム宣言は日本の過去の戦争を侵略と規定したが、首相は認めるか、こういうふうにただしました。これに対して、安倍首相は、ポツダム宣言をつまびらかに読んでいないので論評できないと答えて、ポツダム宣言を認めようとしませんでした。

町長は、行政の執行者として、過去の戦争が日本の軍国主義による侵略行為だとお認めになりますか。まず、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） ポツダム宣言のお話が出たところでございますが、第2次世界大戦中の昭和20年の7月くらいに、ナチス・ドイツ軍が降伏をして、その後、ドイツのベルリン郊外で、アメリカの当時の大統領とイギリスの首相と中国の国家主席が3者で日本に無条件降伏を迫った宣言をした。それを日本が受けるか受けないか。結果として、日本は、それをたしか8月14日でしたか。全権大使が赴き、それに調印をした。そして、日本国天皇が国民に玉音放送を流したと。戦争は終わったというふうに理解をしておるところでございます。
- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 今、私が質問をしたのは、ポツダム宣言がどういう経過で受託されたかということではなくて、そのポツダム宣言の中身として、日本がいわゆる海外への侵略行為を行ったその責めをといいますか、それをとる形でポツダム宣言を受諾したということなのですが、町長はそれをお認めになりますか。
- 議長（佐々木良一君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） ポツダム宣言の宣言内容につきましては、私も後から知り得た情報で

ございますけれども、そのときに一番重要だったのは、日本政府は全日本軍の即時無条件降伏を宣言する、これを受けなければ日本という国はなくなるのですよというふうな内容で私は理解しておりました。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 一番重要なのは、あの太平洋戦争もそうですが、日本国が海外に向けて、いわば侵略行為を行って、その結果として終戦を迎えたわけです。日本のそういう軍国主義的な侵略行為があったということを町長自身がなかなか明確にお認めにならないのはどうしてなのかなと私は思います。

実は、きょう、うちの子供から借りてきました。中学生の社会科の歴史の教科書と教科書に付随した資料編です。この中に、ポツダム宣言についてこういうふうに書いてあるわけです。

日本国民をだまして世界征服に乗り出すという価値を犯させた者の権力と勢力は永久に除去する。これはポツダム宣言の一部を要約した内容です。さらに続きますが、新たな秩序が形成され、戦争をする能力がなくなったことの確証が得られるまでは連合国の指定する日本国内の諸地点は占領される。日本国の主権は、本州、北海道、九州、四国云々と書いてあり、最後のほうには、一切の戦争犯罪人には厳重な処罰が加えられる。言論、宗教及び思想の自由並びに基本的人権の尊重は確立される。こういうような内容のものがポツダム宣言ということなのです。これは中学生でも学んでいるわけですよ。私たちも学校時代に、ポツダム宣言を受諾したのは、日本が戦争に負けただけではなくて、日本が海外に兵隊を出兵させ、そして植民地を拡大していった、その行為の過ちを認めたということなのだと私も習った覚えがあります。町長はどうですか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私が、たしか、中学、高校のころに習った話の中では、悲慘な戦争があったということでこういうことは二度と起こしてはならないという内容でございまして、侵略だとかそういうことには頭の中に今はないような状況でございます。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 今は、教科書も国が検定して徐々に中身が、どちらかというところ、今の時の政権に影響を受けるような内容になってきてはいるのですが、つい2年前の中学の教科書の中に出ているわけです。例えば、太平洋戦争の前の1940年7月の大東亜共栄圏のことにしても教科書の中には書いてあります。

どういうふうに書いてあるかというと、大東亜共栄圏は、1940年7月ごろから使われ始め、ヨーロッパの列強からアジアを開放し、アジア民族で自立し、互いに助け合おうという理念でした。しかし、実際は、東南アジアの諸国から資源を取り立てたり、住民を働かせたりしました。また、日本軍による厳しい支配が行われたため、日本に対し抵抗運動が起こりました。こういうふうに、今、教科書の検定にいろいろ問題はありますが、まだこういうふうに歴史の事実としてこれが明記されているわけです。つまり、日本が過去の戦争で

どういう行為を行ったのか、どうして起こしたのかというあたりがこういうところから学び取れるのではないか。

町長のお答えというのは、あくまでもポツダム宣言を受諾した経過を説明するのみで、それがどういう戦争であったかということについては全く明らかにしようとしなない。それは非常に残念なことであります。

かつて、日本の軍国指導者が日本の国民と平和を守るためといって戦争を推進して、私たち日本共産党や、あるいは、民主団体など、これに反対する人々を捉え、殺害し、2,000万人もの戦死者を出したのがあの太平洋戦争ではなかったでしょうか。一国の首相として、過去の戦争に対し反省もできない人間が日本の平和と安全を語る資格は私はないと思います。国民の命を守ると言っていますが、アメリカが世界で起こすどんな戦争にも自衛隊を参戦させるものです。この日本を海外で戦争する国につくりかえる戦争立法、これは認められないと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今の私どもの内閣総理大臣は、今の日本国の選挙制度による民主主義によって選出された方だと私は認識しております。その一国を代表する方が防衛、あるいは外交、これらの問題は国の専決事項でもありますので、責任を持って日本を正しい道に導いてくれるのだらうというふうに私どもは思っているし、そう願っているところでございます。

また、今論議されています集团的自衛権、安保法制の改正等々につきましても、国民の目があるわけですから、やはり、慎重な審議をし、そして、結論の得たものについてはしっかりそれを遂行していただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 立野議員、洞爺湖町議会の一般質問でありますので、町政とのかかわりについて質問を続行してください。

立野議員。

○6番（立野広志君） 町長のはっきり言えば一般論的な答弁で、本当に町民の暮らし、そして、命を守る、この立場に立って行政を運営する責任者ということからいうと、非常に残念な答弁だなというふうに私は思います。現に、安保法制問題については、2,700人を超える憲法学者などを含めた法案に反対する学者の会もつくられてアピールが発表されておりますし、最近では、演劇人の36団体も戦争法反対で、まさに60年安保闘争以来だと言われるぐらい、今は戦争か平和かの分岐点にある、国民の中には平和を求める確かな力がある。今やるべきことはやらなくてはいけないと言って力を合わせて共同アピールを発表している、こういう時世です。こういうときに、町民の代表として平和なまち、平和な国をつくっていくためにどういう役割を首長として果たしていくのかということは非常に重要な問題だと思っています。

だからこそ、2008年3月19日に、この町は非核平和のまち宣言をしました。これは、核兵器だけではなくて、戦争のない国をつくる、このことがこの宣言の大きな中心点だと私は

思っています。

そういう意味では、例えば、町村長会、あるいは、この町が加盟している非核宣言自治体協議会、こういうところに町長が率先して働きかけて共同アピールを発表するなど、反対の声を上げるべきだと思うのですが、そういう考えもないということでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私どもの町は、たしか、平成20年に非核平和のまち宣言をさせていただきました。その後、私どもは、過去において悲慘な戦争に対する反省と、さらには、広島、長崎の原爆による被曝から、平和主義と核兵器廃絶は国民の願いであるというふうに今でも思っています。そんなことに対しましては、胆振町村会あるいは北海道町村会を通じまして私どもも声を上げさせていただいているところでございまして、非核三原則をしないということは、しっかりいろいろな立場で話をさせていただいているところでございまして、そのことに関しましては、今もその気持ちには変わりのないところでございまして、町民の命と暮らしを守る、これはしっかり取り組んでいかなければならないなというふうに考えております。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） だから、私の最初の質問のときに、これは、核兵器を持ち込んだり、つくったり、使用することだけの問題ではなくて、まさに非核平和のまち宣言の冒頭に書かれているように、戦争ほど悲慘なものではなくて、また平和ほどよいものはないというふうに書かれているように、つまり、戦争の行き着く先はこういう大量破壊兵器の使用ということにも結びついていくわけですから、戦争そのものを起こさない、そのことが大事な点だと私は思っています。

そういった点では、今のお答えを伺っても、これまで非核三原則を守るということで述べてきましたという答弁だけですので、今回のような、本当に戦争法が法律として制定するか否か、こういうような状況にあるときに、そのことに対しては一向に具体的な行動は起こされないというふうなことなのかなというふうに思うのですが、そのとおりでよろしいですか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 先ほど、議員のほうから戦争法案というふうなお話でお聞きいたしましたけれども、今、日本国で政府が考えようとしているのは平和安全法案の制定でございまして、全く趣旨が違うのではないかなと、私はそういうふうに理解をしております。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） わかりました。町長はそういう認識だということですね。

次に、行政の自衛官募集にかかわって質問をしたいと思います。

海外で戦争する国への集団的自衛権の行使容認と、それを具体化する——私たちはこれは戦争立法だというふうに考えていますが、これへの暴走する今の政権、そして、自衛隊の中にもそれに合わせて動きが、今、それぞれ出ているということが最近明らかになりました。

それに備えるかのような事態が、今、自衛隊の中で始まっています。

これは、正式な取材活動によって既に新聞などでも公表されている内容であります。3月24日のしんぶん赤旗記者の自衛隊関係者への取材で明らかになったことです。陸上自衛隊北部方面隊、これは札幌にあります。陸上自衛隊員の4分の1を要する部隊で、最も多く海外派兵している部隊です。2010年の夏以降、隊員3万8,000人を対象に未成年の侵入隊員にまで家族への手紙を書き、ロッカーに置くようにと服務指導されたと言います。これは、自衛官にとって事実上の命令に等しく、絶対服従が求められています。

ちょうど遺書強要が始まる前年の6月には、自民党の国防部会が防衛計画の大綱見直しの提言をまとめました。そこには、昨年、安倍政権による閣議決定などにつながる集団的自衛権容認、海外派兵恒久法制定が明記されていました。

この方面隊第11旅団真駒内の駐屯地、これは札幌市ですが、この元隊員の方はこういうふうに告発しています。手紙を明らかに、今、安倍政権が躍起になっている集団的自衛権行使容認を想定した海外での武力行使、すなわち、戦争への覚悟を隊員に植えつける意図があったことは間違いない。そういう中で、中学、高校の卒業生を対象に、自衛官適齢者の募集を自衛隊協力を中心に、今、実施されているわけですが、自衛隊に入隊した町内の家族の方のお話を聞いても、そもそも殺し殺されるようなところに我が子を行かせるつもりはなかった、こう心配する声も聞かれます。

P K Oなどで海外派遣された隊員の自殺も、今、明らかになっています。それでも、町は、今後も自衛官募集に協力するということなのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ただいまの自衛隊の方々の関係でございましたけれども、自衛官の退職者状況については、私どもは残念ながら承知していないところでございますが、入隊については、私どものまちの中に協力がございますので、そして、私も入隊時には参加をさせていただいております。ちなみに、平成24年度では、私どもの町から3名の方が入隊しております。平成25年度においては2名の方、そして、26年度におきましては3名の方が入隊しております。

壮行式に出席したわけですが、これは、いずれの方々も、私も保護者の方とお話をさせていただきましたが、自衛隊に入ったのは本人の意思です。そして、ある意味、崇高な目的を持って入隊しておりますということで、ご家族の方、また、帰りには私どもの町から入隊した方ともお話をさせていただいてきておりましたけれども、自分は、自衛隊に入って、そして、ある意味、この地域あるいは家族、そういう方々をしっかりと守っていくのだというふうな、私どももそのお話を聞かせてもらいまして、本当にしっかりした考え方を持って入っているのだなという思いでございまして、さらには、自衛隊協力会には、今、私どもの町からも相当数の方がいろいろ入っていただいておりますけれども、町のほうといたしましても、今後とも、この団体に対しましては協力を行っていきたいというふうに考えて

いるところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 本来、自衛隊協力会という団体があることは承知しています。ただ、行政がこれに積極的にかかわって自衛官の募集活動に取り組んでいくということはどうなのかということは、どこでも議論されている問題でもあります。特に、今回のように、確かに入るときは崇高な使命感を持って入っておられる方が多いようです。

ただ、実際に、今のこういう社会情勢の中で、いわゆるイラクや海外への派兵というものが目前に今迫ってきている中で、家族や、あるいは入隊後の隊員の方々が非常に不安を抱いて、時には隊を離れたり、あるいは家族から嘆願され、やめたという方もいますし、あるいは、PKOなどで派遣される途中に自殺をする、こういう方も出ている。あるいは、PKOに参加した後に精神的なストレスによって自殺している方も随分といるというお話も聞いています。

ですから、そういう実態を考えたときに、これを行政が率先して推進するということはいかなるものかと私は思うのですが、それでも、町長は、引き続き続けていきますという立場ですので、その点で町長の姿勢はよくわかりました。

いずれにしても、過去の侵略戦争を認めない、あるいは、憲法9条を認めないというのは、それこそどこかの首相のような話なのですが、こういう内閣を一日も早く私たちはなくすために、地方から戦争法案反対の声をさらに上げていかなければならないというふうに思っておりますし、そのために、思想、信条の違いを超えて、今、全国各地で共同した戦い、運動が今起こっていますが、私たちもその一翼となって頑張っていく決意を改めて述べて、1件目の質問を終わりたいと思います。

次は、2件目の質問に移りたいと思います。

要介護者への障害者控除認定書の発行の促進ということについて質問をさせていただきます。

まず、これはどういうことかといいますと、要介護認定者の所得控除において、所得税法では、納税者自身または控除の対象配偶者や扶養親族が所得税法上の障害に当てはまる場合、所得控除を受けることができるという制度です。障害者控除を障害者1人27万円、それから、特別障害者は40万円、そして、生計を一にするその他の家族と同居する特別障害者は75万円を所得から差し引くことができます。住民税も、控除額は違いますけれども、同じように控除されます。

また、税法上では、65歳以上の人で障害者手帳の交付を受けている人と同程度の障害があると市町村長が認定した人は障害者控除または特別障害者控除を受けることができるというふうに定めています。同程度の障害があると認定する判断基準はまちによってそれぞれ違うようですけれども、要介護認定を一つの判断基準にしている自治体が、今、多数を占めています。

そこで、洞爺湖町の場合、本人の申請があって初めて障害者控除の認定書を発行すること

になっているために、このことが意外と知られていないということがわかりました。こうした申請主義では、せっかく障害者控除を受けられる資格があっても、制度を知らないため申請していない要介護者が多数に上ることが予想されるために、この制度の周知徹底や手続の改善が必要だということで、今回、質問させていただいたわけであります。

最初に、障害者控除の認定書の発行状況がどうなっているのかということについて、過去5年くらいの期間の要介護認定者数と、そのうち、特別障害者控除や障害者控除の認定書がどれだけ発行されたか、5年間にわたってわかれば説明をいただきたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 平成22年度から平成26年度までの5カ年の状況についてご報告をさせていただきます。

平成22年度の要介護認定者数は396名で、うち障害者控除認定書発行件数は2件、特別障害者控除認定書発行件数は6件であります。

平成23年度の要介護認定者数は421名で、障害者控除認定書発行件数は4件、特別障害者控除認定書発行件数は8件であります。

平成24年度は、要介護認定者数は436名で、障害者控除認定書発行はございません。特別障害者控除認定書発行件数は7件であります。

平成25年度は、要介護認定者数は456名で、障害者控除認定書発行はございません。特別障害者控除認定書発行件数は5件であります。

最後に、平成26年度の要介護認定者数でございます。485名で、障害者控除認定書発行件数は1件、特別障害者控除認定書発行件数は2件でございます。

以上でございます。

- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 事前に資料をいただいていたから、私もこれを見ていて驚くのですが、まず、認定書の発行人数の結果を見て、担当の課長、町長でもいいのですが、多いと見るか、少ないと見るか、あるいは、この程度だというふうな認識なのか、どういうふうに受けとめていますか。
- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 先ほどの要介護認定者数の状況から比べますと、少ないというふうに感じているところでございます。
- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 私も同意見です。実は、平成22年から26年度、それぞれ要介護認定を受けた人たちに対する認定書の発行比率を見ると、2%、2.9%、1.6%、1.1%、直近では0.6%、実は、ほかの町村の発行状況で調べてみましたら、これはうちと同じような申請主義で行っているまちでも発行率は10%で、進んで認定書を発行しているまちでは50%から60%行っているのです。それから見ても非常に少ないです。逆に言うと、先ほど言いましたように、せっかく障害者控除を受けられる資格があっても、結局、申請をしなければ認定書

がもらえないということで、控除の対象からも外される、こういう状況になっているということなのです。

そこで、2002年の8月1日に、厚生労働省がこの問題でこんなふうに言っているわけです。厚生労働省の2002年8月1日の事務連絡で、障害者の程度が同程度であるものについては、同じ税法上の障害者控除の取り扱いとすることが公平と考えられます。高齢者間の取り扱いや高齢者と若年者の間の取り扱いについて、著しい不公平が生じないよう認定を行うことが必要と考えられますというふうに事務連絡を出しているのです。このことはご存じですか。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 大変申しわけございません。勉強不足で、私はそこまで確認してはいないところでございます。
- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） つまり、これは国会でも問題になったことで厚生労働省がそういう形で事務連絡をしたということなのですが、それだけ、認定書の発行が不公平な扱いとなっているということだし、これを受けて本来なら行政がきちんと対処をしていかなければならなかったのではないかと思いますのですが、もう一つ伺います。

障害者手帳の有無によって申請の可否を判断しているかどうかです。どういうことかという、これは取り扱いの方法ですが、普通障害の手帳所持者が特別障害者控除の申請が認められないということはないかということです。普通障害の手帳所持者が特別障害者控除の申請が認められないということはないかどうかというのは、手帳の所持者とそうでない方に不公平が生じることが起こらないように、これも厚労省の事務連絡の中に明記されているのですが、そういう扱いはしていませんかということを確認したいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） そういった判断はしてございません。
- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） それでは、先ほどの話に戻って、担当の課長も認定書の発行数は少ないという認識を示されましたけれども、仮に、この期間の中で、本来、認定書の発行が可能と思われる件数ですね。今まで発行した件数は、今、それぞれの年度ごとに聞きました。5年間さかのぼって示せとは言いません。直近でいいですが、例えば、平成26年度は障害者控除認定1名、特別障害者控除は2名ということで、5年間で一番低い0.6%しか発行されていませんが、この中で、例えば、本来申請があれば認定書として発行することができた件数は何件ぐらいになるか、試算してみましたか。
- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 直近の情報といたしまして、平成26年12月現在でございますが、認定書を発行したであろう件数ということで調査した結果、123名の方がリストアップされたところでございます。内訳といたしましては、本人の課税者が74名、それから、本人

は非課税ですが、世帯員、いわゆる家族が課税の世帯につきましては、扶助控除としているか否かは不明ではございますけれども、そういった方が49名という内訳でございました。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 申請主義をとっている以上、本人、家族から申請がなければ認定書は発行しない、こういうことになっているから、本来、申請をすれば、今言われたように123名の方が認定書の発行を受けることができた可能性があった。断言はできませんけれども、可能性があった。これは認定書ですから、実際に控除のときの添付書類として出したときに、それによって間違いなく控除されるかどうかはまた別問題です。ただ、控除の一つの名目としてこれがありますよということですよ。

今、伊藤課長と目が合ってしまったので……。課長はもう税務ではないのか。税務はどなたでしたか。総務部長、今、このことを聞いていて、どう思いますか。

○議長（佐々木良一君） 総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 確かに、可能性として、今、件数が出たところでございますが、税のサイドとしまして、これも確定申告等につきましては、この方は、もしかするとこの認定書に該当するのではないかという方については、窓口に来られたときに福祉サイドというか、介護保険サイドと協議しながら、こちらのほうに申請して認定書をいただいてくださいという話は何件かさせていただいている状況でございます。

ただ、この数字を見ていきますと、もっとしっかりとした体制をとるべきかなというふうには感じているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 今、税務部長にお答えいただいたように、事前に調べてみましたら、税務のほうから皆見課長のほうにこういう方は該当しないのかという問い合わせがあって、実は出てきている件数なのだろうと私は思っています。

ですから、改めてこのことでお聞きしますが、特別障害者控除、それから、障害者控除の認定基準もさることながら、これを知らないがために控除の対象から外れる方がかなりおられるということを考えたときに周知を徹底すること、これは何ととっても大事なことです。また、周知するだけではなくて、私がほかの町村のことを調べてみましたら、やはり、申請主義というのは非常に難しいのです。要介護の認定を受けておられる方が、あるいは、その家族にしても一定の年齢に達している方が多いわけです。

そういう方が、例えば、行政側から小難しい文書を回されて、自分がこれはどうしたらいいのだろう、何を書いているのかということになってしまうような状況もあるわけです。少なくとも、認定書で自動的に控除されるわけではないのだから、まず、認定書が添付されていることによって控除することができるかどうかを調べるわけでしょう。

だから、認定書というのは、そういう意味で言うと、認定の可能な人全員に交付するということが必要なのだと私は思うのです。行政側から率先してです。そういうまちがあるので、すよ、現実にはね。

ですから、町としても率先して認定書を、例えば、要介護の認定を受けられたと同時に認定書の発行をすとか、あるいは、一度、認定書の発行をされた方については、ここにも書いてありますが、翌年度についてはその写しをとりあえず添付書類として発行する、こんなふうなことを進んで行政はやるべきではないのかなというふうに思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、お話を聞いておりまして、私どもの障害者控除認定書の発行件数が非常に低いなという思いは率直にしているところでございまして、障害者控除認定書の発行件数、これ自体がよくわからないという方がやっぱり結構いらっしゃるのだなという思いがいたします。せっかく受けられる資格があっても、制度を知らなければ全く申請をしないということもあるようでございますので、今後、あらゆる手法を通じまして制度の周知に努め、該当となられる方々にとって不利益にならないような対応をしてみたいし、また、担当のほうにも何とかできないかというふうな指導をしてみたいというふうに思います。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 町長はそういうふうにお答えいただいているのですが、では、具体的にどういうふうに申請できる可能性のある方々が申請するようにするか。そのことについて、もう少し具体的に、例えば担当のほうとして考えていることが何かあればお話しいただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 周知の具体的な方策等でございます。

まず一つ目に考えられることは、確定申告の時期に合わせまして、まずは、12月の町広報紙及び町のホームページに障害者控除認定書発行についてのお知らせを掲載したいというふうに考えております。二つ目には、確定申告時期に合わせまして、税務課の申告の窓口と同じく周知文の配置をさせていただきたいと考えてございます。三つ目に、介護保険被保険者証交付時に障害者控除認定書発行に関するお知らせを、対象となるとおられる方の皆様に同封させていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、介護認定者の身近な相談者、サービス計画作成者でございますケアマネジャーにご理解、ご協力をいただきまして、文書ではなく、口頭でご説明いただくように、そういったところでも周知を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

また、要介護認定者以外の配偶者や扶養親族も障害者控除認定書により控除が受けられるということでございますので、こういった方たちに対する周知といたしましても町広報紙や町のホームページ等の周知で充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 基本は、あくまでも申請だということなのではないでしょうか、言っているの

は。要は、周知をして、最終的には本人なり家族が申告をしてくれなければ認定書は発行できない、こういうことですよね。これは、申告しなければ発行できないという定めがどこかに書いてあるのでしょうか。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 当町の要介護認定者の所得税法及び地方税法の障害者控除等の認定に係る取り扱い要綱で定めさせていただいているところでございます。
- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） そうですね。実は、取り扱い要綱に、申請によると書いてあるのですね。だけれども、取り扱い要綱は、申請によってというふうを書く必要がないのです。確定申告の申告は申請ですね。まさか、この人はこれだけ税金が安くなりますよということは町から来ないかもしれません。しかし、これは確定申告に必要な添付書類なのですよ。これを、特に、相手が高齢者であり、そしてまた、要介護を必要とする本人であったり、あるいは、その家族であったりということですから、役所に手続きをするということはなかなか大変なのです。書く書類も必要だ。

そのときに、先ほど説明したように、ケアマネジャーなどにもという話がありますが、そういうことだけで100%できるとも限りませんし、やはり、認定書そのものは、実は申告そのものをしていない方もいたりして、難しい面があると思いますね。

だから、最終的には、町側から、申告主義ではなくて積極的に認定書を送付する、こういう取り扱いをしながら、この認定書がどういうものなのかということをきちんと説明できるような、あるいは、説明する人なり、そういう機会をふやしていくということが大事なのではないかというふうに私は思うのですが、その辺の検討というのはできないのでしょうか。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 今ご提案のお話でございます。その点については、やはり、申請書を非課税の方にも発行してしまうということになることから、本人の誤解を招くおそれも考えられます。そういったところで、申請書は送付をしないというふうに考えているところではございましたけれども、今後、高齢者の皆様やご家族の皆様からご意見を賜っていきたいというふうに考えております。
- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） ぜひ急いで検討していただきたいと思います。いずれにしても、きょうの質問で明らかになったように、圧倒的に申請されている方が少ないと町長もお認めになりました。そして、町側の周知が全く不十分だということも説明されました。所得税法等についての申告は、5年間にさかのぼって申告ができるということになっておりますから、当然、去年だけではなくて、過去5年間にわたって改めて申告いただいて、控除を受けられる可能性のある方々には町から率先して通知されることを求めたいわけですが、その点はいかがですか。
- 議長（佐々木良一君） 遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 今回、対象となる障害者控除につきましては、所得税と住民税ということになりますけれども、所得税法については国税通則法第74条、それから、住民税につきましては地方税法第17条の5により、ともに5年間まで遡及できるということになってございます。この障害者控除認定書がさかのぼって交付されるということになってございますれば、それをもとに還付申告いただければ5年間分は還付するということになることとなってございます。ただ、所得税と住民税は時効の起算日が違ってまいりますので、この辺は注意が必要かなというふうには考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） いずれにしても、過去の控除ができなかった分まで含めて控除ができるということを含めて、これも対象となる方々にわかりやすく、漏れなく通知をし、そういった申請ができるように、ぜひ行政として取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、3番目の質問に移りたいと思います。

3番目には、防災行政無線、また、wi - r a d i o（ワイラジオ）の運用ということについて質問をさせていただきます。

一般議案の中にも、これから防災行政無線のデジタル化のための整備費用を計上されるわけですが、私は、この中で、特に防災行政無線のデジタル化というものでこれまでのアナログ通信の問題点がどのように改善されているのかということについて、まず説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 洞爺湖長防災行政無線の目的でございます。

非常災害時に災害情報の伝達手段の確保を目的に構築しているところでございます。防災行政無線が未整備となっている洞爺地区に、今回、防災行政無線の子局を設置するには、デジタルでなければ電波法により認められないところであるということと、消防救急デジタル化に伴う割り当て周波数の減から、現在、消防無線により吹鳴している消防団員招集サイレンが使用できなくなったところでございます。

こうした課題に対応するために、今回、防災行政無線をデジタル化し、未整備地域の解消とあわせて消防用サイレンを防災無線により吹鳴できるように整備するものが今回の改正点になっております。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 防災行政無線のデジタル化で、これまでのアナログ通信の問題点がどのように改善されますかという質問だったのです。問題点は、いろいろ行政側での認識もあると思います。それらについての問題点についての改善はされるのですか。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） アナログからデジタルに変わることによって、今まで、一つには住民の方々から聞きにくいというお話を聞いているところですけども、その部分に関

しましては、全て改善される場所にはならないかと思っております。

ただ、今回、音達調査等を行いまして、結果を見た中で、その場所に合うスピーカー等を選択させていただいておりまして、少しでも聞こえやすいという整備はしているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 私の二つ目の質問に書いてあるように、現在、屋外屋内ともに聞きにくい地域があると。これら問題がまず改善される見込みがあるのかどうかということだったのです。残念ながら、今、課長がお答えになったのですが、これらを改善するということにはなっていないという説明でありました。そうすると、聞こえにくさはデジタルになっても相変わらず続くのか、では、なぜデジタルにするのだと。そういうふうに言えば、先ほど鈴木課長が言われたように、新たに行政無線を設置する場合は、平成19年から、電波行政上、デジタルでなければ開局できない、こういうことなのですね。

ところが、デジタルになって何がよくなるのかというと、特に一番問題になっている聞こえにくいという問題はなかなか改善されない。よくなると言えば、例えば、双方向通信が可能だということや、複数のチャンネルで通話ができるということだったり、データ通信もできると。ファクス通信とか、そういったこともできますよと。あるいは、J - A L E R Tを含めて、今でもそうなのですが、他のシステムとの連動もできますよと。デジタル化になればそういう利便性がありますと国は盛んにこれを推進しようとしているわけです。ところが、実際に莫大な設備投資をしながらも、実は、こういうことよりも、まず聞きにくさがなかなか改善されない。このことは、私は、まだまだ対策として十分ではないのではないかという気がするのです。

いずれにしても、デジタル化のための調査、あるいは、現システムについての見直し、これらは一般議案にも出てきますけれども、普通、工事を受注する場合、行政側から発注の条件を盛り込んで入札するではないですか。その中で、例えば、音達です。これまでよりも音達状況を改善するというのも一つの条件に入れながら、入札に応募するというふうなことをしながらやるのではないかと思うのです。

工事契約、特に、入札条件の中にこれまでの聞きづらさを改善するというのも含めて、条件にきちんと含まれていたのかどうか、これについてお聞きしたいのです。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 2000年の有珠山噴火の既存のアナログの防災行政無線を設置して、災害等があるときにその情報を発信しているところであります。そうした中で、現状の部分を十分把握した中で、今回、デジタル化に向けての設計業務を委託しているところであります。

設計の中につきましては、整備を行うに当たっては、電波伝搬調査を行っているところでありまして、洞爺湖町役場を基地局として、ザ・ウィンザーホテルの中継局から各屋外拡声子局へ試験電波を送信し、また、受信機入力電圧の測定を行い、構築可能なのかを確認して

いるところであります。そうした中、電波の弱いところについては、再送信所を今回は設けているところでございます。

また、屋外拡声子局の音響到達範囲の設定調査を行ってもおります。この部分につきましては、スピーカーの音圧レベル調査を行いまして、スピーカーから距離を置いて測定いたしまして、スピーカーの選定をしているところでございます。新しく整備される洞爺地区につきましては、住民に整備される内容等を説明し、いろいろなご意見をいただいて、今回、地域に合った整備をさせていただいているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 二つの点で事前の調査をしたということです。一つは、電波伝搬調査です。これは、お互いに通信がきちんとできるかどうかということで、表に出てくる音とは関係なく、通信が正常に行われるかどうかという調査でしょう。二つ目は、実際にその結果が音声としてスピーカーを通して屋外に流されたときに、その音がどの程度聞こえるのか、音圧であったり、よくデシベルで表示されますけれども、ああいうものは測定機械にあらわれる音の音圧と実際に耳に入って聞こえて理解できるものと若干違うのです。音が聞こえているというだけで、中身がわからないというのはよくあることです。

実は、この前の15日に行政無線放送がありました。私も、音が聞こえ始めたので、ちょうど車に乗っていて、車をとめて窓をあけたのですが、よく聞こえないのです。何か言っているなど。そこで、どこにスピーカーが置いてあるのかと思って回り込んでみて、ようやくスピーカーがつけてある鉄塔の脇に来まして、中身がよくわかったのです。

そうしましたら、非常にノイズが多くて、ザーザーザーと言いながら音声聞こえるのです。ノイズも大きいし、言っている中身も落ちついてしっかり聞かないとわからない、こういう状況ですよ。だから、これがデジタルになったらどのくらいよくなるのか。試験をやったということですが、アナログのときも試験をやっているのではないですか。スピーカーの向きを変えたり、あるいは、ストレートホーンの向きを変えたり、フラットの周辺しか聞こえないようなスピーカーにかえてみたり、いろいろやったと思うのです。それでも、地形や風向きによって聞こえたり、聞こえなかったりします。自然現象によって多少変わるのはしょうがないと思うのですが、ふだん聞いていてもよくわからないというのならだめなのです。そのことをしっかりと改善して、せっかく莫大な金かけてやるわけですから、これは住民の音が聞こえて初めて役に立つのです。電波が届く、届かないというよりも、最後に言っていることがちゃんと住民に伝わっているかどうか、このことが大事なわけでしょう。この点をしっかりと改善するためにシステムを改善していく必要があるのではないかと私は思うのですが、その点での意気込みといいますか、取り組みはどうだったのでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 今お話ししたとおり、電波伝搬調査、また音響到達範囲の調査をしているところでございます。電界強度の測定車をつけて、まずは電波がしっかりと届いているかどうかということで、先ほどのお話にありました雑音が入るということに関しまして

は、電波の流れが悪い部分もありますので、今回、そうした部分を調査させていただいております。

そうした中で、再送信所を設けて、しっかりと子局に電波が通るかどうかの調査をさせていただいております。今回、そうした整備をしております。

また、スピーカーの音声が聞きにくいという話もありますけれども、そうした部分については、確かに、人の耳の感触や、機械での測定というのはまちまちの部分があると思います。今回の測定に関しましては、電気通信施設設計要綱の中にある機械測定で、私たちも実際にスピーカーから出ている音を耳で聞かさせていただきましたけれども、この要綱の中では、周辺の雑音よりも10デシベル以上高い音でなければスピーカーの音はしっかりと聞こえないということで、10メートルから300メートル範囲の中での音達の周波数、デシベルを調べさせていただいております。

そうした中で、スピーカーにつきましては、一つは30ワット、50ワットというスピーカーの中でレフレックスホーンスピーカー、または、その場所からもう少し遠くに飛ばす場合には、ストレート型のスピーカーとか、そういう選定をさせていただいて、少しでも聞こえるような体制を整えさせていただいております。

ただ、聞きにくいという部分ですが、今、1日と15日に行政情報という形で防災行政無線を活用して周知させていただいております。この間、議員が来られたときのお話の中でも、話し方とか、いろいろとお話をいただきました。職員につきましては、発声についての勉強等もさせていただいております。最近においては、音がかぶる部分に関しては区切るようにという話しやすい、聞きやすい放送を心がけているところでございます。

ただ、防災行政無線のスピーカーにおいて、今、気密性のある住宅が建っている中で、しっかりとクリアな音が聞こえるのかという部分はなかなか難しいところでありまして、今回、平成27年度は、防災体制の強化という中でもしっかりと体制を整えていく中でこの整備をさせていただいているところです。

まず一つは、災害が発生したとき、または発生するおそれがあるときには、地域の方々へ危険な状況をお知らせする手段として、まず初めに、消防のサイレン、それと、防災行政無線についているスピーカーによってサイレンを吹鳴して、町内において災害がこれから発生する、また発生しているということをお知らせすることとしております。

そうした中で、防災行政無線を使ってではありますけれども、内容を伝えていくと同時に、防災ラジオを使いまして、これは割り込みができる形になっておりますので、町内在住者へお伝えするとともに、携帯電話会社のエリアメールを活用して町内在住者へメールの発信を行っていきます。

当然ではありますけれども、広報車によって災害情報を周知していくこと等をしておりまして、やはり、災害が発生する、また、災害発生のおそれがあるときには、いろいろな情報手段を使いまして、また、ツールを使ってお知らせする体制を整えていきたいと考えております。

- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 後の質問の回答もいただいたようですが、今、課長が答えられたように、スピーカーの種類や向きや音圧については、きちんとした調査の上でこれからデジタル化整備に向けてやりますというお話です。

素人から見たら、実際に運用してみないと、どの程度のものなのかがよくわからないです。だからこそ、多額の費用をかけてつくるのだから、今言ったように、特に大事な住民に対して必要な情報がきちんと伝わっていくような、そういうものになるのかどうかということとは事前に調べ、そして、業者にもそういったことを条件にしっかりと整備してもらう、このことが大事だと思うのです。

当然、それ以外の情報も今お話になったけれども、携帯電話などを利用した情報メール、こんなこともやりますよというお話もありました。いずれにしても、それはさまざまな形でやらないとできないことですから、よくわかります。

私は、あくまでもデジタル化でこれまでの問題がどの程度改善されていくのかということでお答えをいただいたつもりです。

ただ、屋外放送だけではなかなか聞き取れないのは、実はどこのまちでも同じ状況なのだと思うのです。そういう点で言うと、個別受信機も非常に有効だと思うのです。

今回の計画では、デジタル化で個別受信機は300台用意するとなっているわけですが、300台で本当に大丈夫なのでしょう。

どこにどう配置するかというのは聞いていますけれども、やっぱり、屋外の放送がなかなか聞き取りにくいだけに、当然、避難所となる施設や公共施設はそうなのでしょうけれども、それ以外に、特に音の聞き取りにくい地域を中心としながら、あるいは、将来、災害危険のある地域に集中的に個別受信機なども配置するというような方法がとれないのかどうか、このことについて質問したいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） 個別受信機の部分でございます。

今回、議員がおっしゃっているとおり、300台購入する予定となっております。受信機の配置につきましては、洞爺地区高台の住民の方々、また、届かないところとして、岩屋、川東、これは子局の放送が届かないということでございます。住民の方々からいろいろなお話を聞いた中で、この個別受信機を選択させていただいているところであります。

また、この部分につきましては、170戸分程度が必要となっているところでありまして、残りにつきましては、公共施設、避難所に整備する考えとなっております。

今、議員がお話ししているとおり、危険が厳しいところ、お話の部分では海岸線、また有珠山山麓ということになるかと思えますけれども、そうすると数千個という台数が必要になってくるかと思えます。先ほどもお話ししましたが、今回は、情報の発信の部分、いろいろなツールを使ってお伝えしていくという中で、個別受信機の部分に関しましては、電波の届かないところについて整備をしていくという中で考えているところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 実は、アナログの場合は、市販の受信機でも受信することができるのです。ところが、デジタルは、市販では購入して聞けない。それだけに、自分で聞きづらいから用意しようかなというわけにはなかなかいかない面があります。それだけに、当初は300台ですが、今後、住民の状況、あるいは音の聞き取りやすさ、聞き取りにくさの状況を考えて、今後、台数をふやしていくという考えも持って個別受信機について配備をしていただきたいと思うのですが、その点はいかがですか。
- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） まず、個別の受信機につきましては、今回の工事の中で整備していく300台という部分で考えております。そういうところが出て、聞きづらい、または聞きにくい部分ですね。という家の中というのは別かと思えますけれども、まず、今、高台のところ、また、洞爺地区で声の届かないところに整備をしていく中で進めていくことで、今後、ふやしていくかどうかを決めているところではありませんので、この整備の中でどのように体制を整えていけるのか、この部分ははっきりと結論を出してから考えていきたいと思っています。
- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 個別受信機で、もう一つ聞き漏らしたのですが、今のアナログの個別受信機もそうですが、実は、屋内にいと聞こえないところもあるのです。デジタルの電波は、アナログに比べて到達距離がだんだん短くなってきます。そういった点では、屋外での聞き取りにくさも出てくるだろうと思います。ですから、個別受信機を設置する場所、公共施設もそうですが、高台地区のそれぞれ戸建ての住宅などについても、屋外でのアンテナ設置は当然必要ではないかと思うのですが、それはどういうふうに考えているのですか。
- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） 今回の個別受信機の整備に関してですけれども、既存のアンテナだけではなく、T型の受信できるアンテナを整備した形での建設というか、整備を考えております。
- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 個別受信機については300台、本当はもっとふやしてほしいところですが、これは、今後、引き続き、状況を見ながら私も取り上げていきたいと思っています。
それから、防災行政無線の放送内容について、今の状況でも何を言ったのかよくわからないという方もいるのですが、例えば、防災行政無線の放送内容を電話などで確認することができないのか。これはデジタル化になってもそうなのですが、災害情報などをいち早く町民の皆さんにお伝えするために町内全域に設置している防災無線ですが、あるまちでは、24時間前までの放送内容を電話による自動音声で確認することができるようにしているところもあります。
回線数としてはそんなに多くないですが、例えば、隣の豊浦町でも2回線用意していま

す。洞爺湖町でもそういった内容の確認ができるような方法、そしてまた、エリアメールなどを活用した情報の再送ができないのかどうか、この点についてもう一つお聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） ほかの市町村では、有料ではございますが、放送内容を電話で聞ける装置をつけているところもございます。先ほど議員が話したとおり、隣のまちでは、2回線を使って、聞き逃した放送を電話で聞き取ることができるようになっております。ただ、2回線がつながって誰かが聞いていると、3回線目は話し中という中でどれだけ情報の発信ができるのかという部分もございまして、洞爺湖町においてはこの措置をつける考えは持っておりません。

また、エリアメールの部分ですけれども、今、大手三者がアンテナ等を洞爺湖町内に建てているところから、洞爺湖町の役場からメールで発信をすることによって、皆さんの洞爺湖町内に在住して持っていらっしゃる方々全てに情報が発信されることになりますけれども、この部分に関しましては、災害があったときに、必要なときに発信するということで、行政情報などはお伝えすることができておりません。

ただ、今までエリアメールというものがあひながら、試験的にも出してないのが現状でありまして、本年度において、何度かエリアメールの試験電波を発信して、逆に、住んでいらっしゃる方も携帯で町内の災害情報が聞けるのだということをなかなか理解されていない方も多くいらっしゃいますので、そういう部分も発信して、災害があったときにこういう情報を受けられるという部分は伝えていきたいと考えております。

- 議長（佐々木良一君） 立野議員。
- 6番（立野広志君） 電話などによる確認ということは考えていないということですが、実際に放送された中身、よく最後には広報の何月号をごらんくださいということで、広報の内容をほとんど説明されている場合もあります。だから、広報を見返せばわかるというものもあるのかもしれませんが、それ以外の情報についても確認したい、とにかく、今、何を言ったのかなというのがわからないというのがやっぱり困るわけですから、私はぜひ、それを確認できるような、いわゆる電話回線でもいいのですが、自動音声で確認する方法を考えていただきたいと思います。このことについては、改めて検討していただきたいと思います。

時間がだんだんなくなってきましたので、3項目めの二つ目の点について……。

- 議長（佐々木良一君） それでは、区切りのいいところで休憩をいたします。

再開を午後1時からといたします。

（午前11時58分）

-
- 議長（佐々木良一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（佐々木良一君） 立野議員の一般質問を続けます。

○6番（立野広志君） それでは、最後の項目について質問させていただきます。

コミュニティFM、wi - radio（ワイラジオ）という愛称で呼ばれるようになりましたが、wi - radio（ワイラジオ）放送の運用と受信状況について質問させていただきます。

ご存じのように、wi - radio（ワイラジオ）の運営管理について、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の3町が伊達市に事務の管理及び執行を委託しております。伊達市は、NPO法人だて観光協会にその運営や管理を委託しております。NPO法人だて観光協会は、さらに、室蘭まちづくり放送株式会社に番組制作や事務の一部を委託するという形で、4月30日にwi - radio（ワイラジオ）の放送が始まりました。実際に始まってみますと、FMびゅーとwi - radio（ワイラジオ）の2局ネットワーク方式と言われるのですが、この方式による放送形態は、室蘭や登別、そして伊達の話題が中心で、FMびゅーの番組がwi - radio（ワイラジオ）を通じて流されている状況だということで、町民の中からも、さっぱり地元のことが聞かれない、こういう不満の声が出ています。

そういうことも幾つかお聞きになっているのではないかと思いますけれども、そういった点で、現在の運用の内容というのは、当初からこういう内容でということを決まっていたものなのかどうか。それから、独自の放送番組づくりがこれから行われていくのかどうか、幾つかあることは知っていますけれども、それ以外に独自の放送番組を持って放送枠をふやしていくという考えがあるのかどうか。この二つについて、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 平成25年度に、有珠山防災会議協議会において、コミュニティFM放送局の概要説明がございました。仮称、有珠山麓コミュニティFMネットワークとして整備することとし、伊達市に放送スタジオを設置し、運営は室蘭まちづくり放送局株式会社に委託する形態をとって、1市3町の公設民営方式により、特定非営利法人だて観光協会が放送局を開設することとし、この部分につきましては、当初の計画と変わらないものでございます。

今、議員がお話ししております独自放送の部分でありますけれども、昨年9月29日、伊達市、豊浦町、壮瞥町、そして、洞爺湖町とだて観光協会とFMコミュニティの放送局の管理運営に関しての協議、決定はされているところであります。ただ、その中で、独自番組をどのようにしていくのかという部分の放送枠につきましては、今後の課題となっているところではございます。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 実際に、私は、この放送にかかわっている方にお話を伺いました。そ

うしますと、まず、放送局と言いながらも、特にw i - r a d i o（ワイラジオ）については、専属のスタッフがいないのです。確かに、運営そのものはN P O法人だて観光協会に委託されていますけれども、実際にそこで誰か人が配置されて運営されているのではなくて、100%ボランティアによる運営だということなのです。ボランティアスタッフが大体15名ほどいるそうですが、全員が無報酬です。ですから、それなりにそれぞれ仕事を持って、働きながら実はかかわっていると。その中でも、番組づくりにかかわっているメンバーは7名から8名なのだそうです、これも全員ボランティアです。

そういう中で、今、ボランティアの人が、とにかくこれではだめだ、独自の番組をつくらうということで動き出して、今、独自の放送をつくるために頑張っています。火曜日と金曜日の一定時間、ボランティアの人たちが番組づくりをして、それをF Mびゅーが流す、こういう格好に実はなっております。あのスタジオを利用してというのは、公開放送と言いながら、公開放送のときもF Mびゅーから担当者が来て放送するというものですから、w i - r a d i o（ワイラジオ）のスタッフがその放送に直接かかわっているわけではないです。このような状況なのです。

ですから、独自の番組をこれでふやせるのだろうかと話をしてしましたら、今の状況で、今のボランティアだけで独自番組をふやそうと思ったら大変だと。それぞれ仕事を持っているので、独自の番組をつくるために、一定時間、仕事を休んで、取材活動をしたり、録音をしたりというのはなかなか大変だということが実際に言われています。

その点では、このような状況では、w i - r a d i o（ワイラジオ）が、この地域の住民の人たちに親しまれ、日ごろからよく聞かれる番組として、なじみのある放送というふうにはなかなかならないのだろうなというふうな気がするのですけれども、これらについて、どういうふうに行政は受けとめていますか。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） 現在、独自の放送時間帯は持っていないところでございます。F Mびゅーの番組の中で地域の情報をお伝えしているところでございまして、火曜日、14時30分からは、「ジオパーク火山のめぐみ」という形で、30分、w i - r a d i o（ワイラジオ）のボランティアの方が番組を持って放送しております。

また、同じく、ボランティアの方が金曜日16時30分から「ワイラジオン」という形で、同じく30分間、放送をしているところでございます。

また、行政の情報といたしましては、火曜日の朝と夕方、7時57分と17時47分にお知らせが流されているところであります。

ボランティアの方々は、この番組をつくるに当たって、私も勉強会に行かせてもらったのですけれども、キューシートという中で分単位の時間割をつくりながらつくっていく中では、30分の番組をつくるだけでもかなりの時間を費やします。特に、取材とかそういう部分では、やはり、自分が出向いて録音をして、それを編集するという部分で大変な作業をしているところでありますけれども、そうした中で、本日の夜に、ボランティアのワイラジオク

ラブの発足説明会がありまして、今後のw i - r a d i o（ワイラジオ）の運営に関して、独自放送に関して、どうやってかわかっていけばいいかというところでの検討会というか、会議を開くことになっています。そうした協議の中で、これからいろいろと進んでくると思っています。ただ、今の部分ではボランティアの方々は無報酬の中での活動になっているのが現状でございます。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 今、説明がありましたように、独自の番組は火曜日、金曜日で、それぞれボランティアの方がつくられています。これは、最初からそういう契約がされていたわけではなく、ボランティアの方々がかかわってみて、これでは地元の放送が何も無い、地元の人たちに親しまれる番組をつくらなくてはいけないということから、率先して番組づくりにかかわっておられているようです。ですから、そのほかに行政放送というのはどういうものを行っているかという、今、放送がありましたけれども、火曜日の7時57分、5時47分の2回、洞爺湖町からのお便りということで放送されるようですし、そのほかにも短い時間入るのですが、例えば、室蘭や登別や伊達などは、もともとF Mびゅーの番組の中で、その番組を一部買い取って、それぞれ行政が15分、20分単位の長い時間帯を利用して行政のまちの中での取り組みや市民への呼びかけについて放送しています。また、伊達市の場合は、1カ月のうち第2と第3の水曜日、昼の12時半から「だてコミュ」ということで、行政からのお知らせを市役所の職員が伝えるというようなことをやっています。

そして、第4の水曜日、これも12時30分には、「だてラジ宅配便」ということで、伊達市の元気を皆さんにお届けする住民参加型の番組ということでやられているわけです。これは、もともとF Mびゅーの番組の中でやられているものをw i - r a d i o（ワイラジオ）で流しているような状況です。ですから、洞爺湖町としても、行政としても、行政の内容、町の話、こういったものをしっかり放送する時間帯を設けて、もっと町民に聞かれる中身にしていく必要があると思うのですが、まず、その点で町長はどんなふうにお考えですか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 本来、そういうふうになればいいなというふうにも思うわけですが、いずれにしても、お金のかかることではございまして、どの程度の金額で、どのような情報が流されるのか、これは十分検討していかなければならないなというふうに思っております。

私も、実は、伊達市さんが最近割り込んで入ってきている——割り込んでという言い方はよくないですが、お金を出して番組を持っているという話を聞きました。これは、伊達市だけではなくて、1市3町で立ち上げた放送設備ですから、その辺は私どもの町にも何か相談があってよかったのではないかなという思いはするわけではございますけれども、1市3町の中でまた協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 伊達が番組を持っているというのは、聞くところによれば、時間帯を

買い取るという形で実施しているようですから、それは、伊達は伊達という考え方でやっているのだと思うのです。いずれにしても、豊浦とか壮瞥とか、あるいは洞爺湖町としても、同じように負担金を払って運営しているわけですから、そういった点では、足並みをそろえながらも、時間帯もそれぞれ分けて利用されるようにしたらいいと思うのです。そういう意味での番組づくりをこれから積極的に進めていく上で、私は何といたってもwi - radio（ワイラジオ）の専属スタッフが必要だというふうに思うわけです。確かに、雇用するとなれば一定の費用もかかります。けれども、災害時に有効な情報手段として過去のFMレイトピアが大きな役割を果たしたように、wi - radio（ワイラジオ）が災害時にどこにいても行政の情報、あるいは災害情報を聞くことができる大変すばらしいメディアだと思うのです。それを体験したからこそ、今回のようなコミュニティFMの立ち上げにも入っていったわけです。

そういった点では、やはり、それをしっかりと住民に聞いてもらえるような番組をつくっていくと。日ごろから聞きなれていないと、災害があるときだけこれを聞いてくださいといっても、どこのチャンネルに合わせるのだ、あるいは、聞きづらいとか聞きにくいという話も出てくるわけですから、ぜひその辺は、スタッフをふやしてきちんとした番組づくりができるように努力していただきたいと思うのです。その点は、参加しているほかの自治体ともぜひ協議していただきたいと思うのですが、町長、いかがですか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） そのようなことで協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 時間がありませんから、もう一つだけ伺っておきたいと思います。

スタッフの確立については、ぜひ、そういう形で、専属のスタッフが配置できるように町としても積極的に取り組んでいただきたいと思います。

さて、実際に放送を聞いてみますと、車の中あるいは屋外であれば聞き取れるのですが、残念ながら、屋内では聞き取りにくいところが結構あります。実は、私の家もそうです。テレビのアンテナのケーブルにつないだらどうですかというアドバイスもありました。実際にやってみたのですが、アンテナ装置が短いのもあるのかもしれませんが、いずれにしても変わりません。

やっぱり、災害時において自宅で災害情報を聞くということも大事だと思うのです。そういうときに、これが聞きにくいということになると、活用としては不十分だと思うのです。今後は、屋内でも聞き取れるような状況への改善が必要ではないのか、そのために、中継アンテナとかさまざまなことがあるかもしれませんが、そういう対策ですね。それから、災害時に割り込んでという話ですけれども、現状のように専属のスタッフがいらない中で割り込みをどうするかということも含めて、実際に災害時はどういう運用をされるのか、その辺の運用のプロセスがきちんとあるのかどうか、この点も確認したいと思います。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 議員がおっしゃる聞きにくい地域があるというお話ですけれども、平成25年度に電波受電予測地域の電界調査を行ったところであります。当町内ではほとんどの地域が強電界で、まず届くという判断をいただいております。ただ、1カ所というか、ちょうど青葉地域の部分がザ・ウィンザーホテルに隠れておりまして、なかなか聞きにくいところがあります。そうした部分でも聞きやすい対応をしていかないといけないということで、今、議員がお話ししたとおり、導線を延ばすとか、そういうことで受電できるようにしていけないといけないということで、当町においても、3月号の広報でも聞きにくい場合のお話を出させていただいているところでございます。

ただ、まだまだしっかり届いていないところがあるのですけれども、実は、強電界の中で弱電界に再送信するというのは技術的に難しいという回答もいただいております。現状の中で電波を受けることになっている状況であります。

災害発生時の割り込みの部分でありますけれども、洞爺湖町の3階にありますところで割り込んで、洞爺湖町で何か災害があったときには、スイッチを押せばこちらから強制的に電波を使って全地域に災害の状況をお知らせすることになっております。

MCの部分に関しましては、役場企画防災課の職員が災害の情報をお伝えするようになっておりまして、その中で詳しい避難場所または災害の危険箇所をその中でお伝えするような形で住民の方々に周知していく考えであります。

○議長（佐々木良一君） 立野議員。

○6番（立野広志君） 今、聞きにくいところは一部という話でしたけれども、一部ではないのではないかと私は思うのです。私の地域もそうですけれども、実際に室内でアンテナを伸ばしても聞きにくい、線をつないでもなかなか聞けない、そういう場所も結構あります。どういう調査をされたかよくわかりませんが、いずれにしても、災害時、これを活用することが大事なわけで、それができないとあれば宝の持ち腐れになってしまうわけですから、その点の現状をよく把握していただいて、必要な改善をしていただきたいと思います。

それから、先ほどお話の中にありましたけれども、w i - r a d i o（ワイラジオ）はw i - r a d i o（ワイラジオ）独自の放送としてやっていくべきだと私は思っているのです。FMびゅうと併用した形の放送ではなくてです。というのは、例えば、今、災害があったときに役場の3階から割り込んでいくということですが、割り込んで放送された内容は、実は、FMびゅうにも流れていくので、登別や室蘭にも聞こえていくわけです。そういうことがあるわけでしょう。それがいいかどうか……

○議長（佐々木良一君） 立野議員、時間ですので。

○6番（立野広志君） そういうようなことも含めて、さらに検討が必要だと思いますので、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（佐々木良一君） これで、6番、立野議員の質問を終わります。

次に、９番、板垣議員の質問を許します。

９番、板垣議員。

- ９番（板垣正人君） 板垣でございます。通告順に従いまして質問をさせていただきますので、町理事者側は明確な答弁をいただければと思います。

今回、３件の質問項目を出しております。

初めは、住民サービスについてということで、まず、（１）の一つ目です。

洞爺地区と温泉地区の住民、特に車を所有しない高齢者などの通院や買い物を今まで以上に支援するべきと思うが、町の考えはということで、まず１点目に出させていただきます。

これは、皆さんご承知のように、ことしの４月に選挙がありまして、いろいろな方がいろいろなことでお話しする場面がふだんより多かったのかなと思います。その中で、洞爺地区とか、月浦とか、のぞみ団地周辺とかで圧倒的に多かったのがこういう声でした。これは、今までも何回もお話が出ていますし、何とかしなければいけないよなという話に必ずなるのですけれども、具体的には何も進んでいません。

今回、質問で取り上げたのは、このテーマはこれから永遠に続くだろうと思うのです。今、例えば、70歳半ばの方は10年後には車に乗っていないのではないかと、70歳の方でもそろそろ車はだめかもしれないなんて言われる方もいます。そうなってくると、これから洞爺湖町の高齢化率は三十八・数％になっているということで、数年たつと、それより必ず上がっているのだと思います。また、洞爺湖町として三十八・数％でも、地域だけを考えたらそれ以上のところ、俗に言う限界集落というところもあるのではないかなと思います。まず、その辺のことをお聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 議員がご指摘の限界集落といいますか、交通の便の悪いところにつきましては、やはり、町内に多くございます。私も認識はしているところでございます。そういったところを解決するためにも、これまでもさまざまなコミュニティバス等々について事業等を提供しているところではございますけれども、交通の便の悪いところ、不便な地域については、皆様ご承知のとおり状況であるというふうに私も思っております。
- 議長（佐々木良一君） 板垣議員。
- ９番（板垣正人君） 今、限界集落の部分で数は出ないですけれども、実際にあるということで、そういう前提でお話しさせていただきます。

とにかく、旧洞爺村、今は洞爺地区は、皆さん承知のとおり、大きなスーパーもなくなったり、また洞爺湖温泉地区、もちろん月浦もそうですけれども、噴火前にいろいろなお店があって、スーパーもありました。それはなくなりました。病院もなくなりました。歯医者もなくなりました。なくなったものばかりなのですけれども、そういうようなところで、どうしても本町側に来なければいけないという場面が前よりも数多くふえております。数多くふえていて、先ほども話がありましたけれども、バスの利用者が少ないからということで便が

どんどん減っています。これは、悪いほうのスパイラルというか、悪いほうに行っていると思います。だから、生活がしづらく、しづらくなっているなというのは皆さんもご承知だと思います。

ここで、（１）の問題に戻りまして、通院や買い物を含めて今まで以上に支援すべきだと私は思いますけれども、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 今現在、まずは、通院の方に対する支援といたしましては、福祉有償運送に基づきます福祉有償の移送サービスを社会福祉協議会並びに居宅介護支援事業所等で実施執行しているような状況でございます。登録をされている方が196名、内訳は本町地区の方が158名、洞爺地区の方が21面、温泉地区の方が17名といった状況でございます。

また、買い物等につきましても、民間事業所等のご協力をいただきまして、移動販売車による事業を展開していただいているところでございます。利用者からも多くの喜びの声をいただいているところでございます。

せんだって、皆様もご承知かと思えますけれども、道交法が改正されまして、75歳以上のドライバーの認知症検査等が強化をされたところでございます。こういったところで、高齢者の運転に制限がなくなるということから、誰でも、高齢化率が38%を超える当町といたしましても、高齢者の方が先ほどの移送サービスを受ける、それについては条件等も非常になってくるわけでございますけれども、そういった条件もなしにした移送サービスの提供というのは、やはり、近々の課題になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

担当といたしましても、今後、町民の方からのご意見等も賜りまして、問題等を整理いたしまして、解決のための方策等について、関係課と連携のもと、検討させていただきたいというふうに考えております。

- 議長（佐々木良一君） 板垣議員。
- 9番（板垣正人君） 近々の課題だと町側も思っているという認識でよろしいと思います。も、それともう一つは、例えば、移送サービスを受けている方はまだいいのです。そうでない高齢者の方も結構いるわけで、そういう人方への対応がこれから非常に大変なのかなと思っております。

先ほど、移動サービスの話もありましたけれども、移動サービスも、いつも同じ方向から来て、同じ方向に帰るので、後で買うほうは余り物がないという場面も出てくるみたいなのです。確かにそうですね。右回りだったら一番端っこの人のほうがみんな売れた後に車が来るわけです。だから、たまには逆回りしてほしいよねという話もあるのだけれども、民間でやっていることですからどうなるかわかりませんが、その辺の認識はいかがなものでしょうか。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

- 健康福祉課長（皆見 亨君） 今、議員がご指摘のとおり、移動販売車による移動経路につきましては、やはり決まっておるというお話を聞いております。最後のほうになりますと、商品が売り切れまして品物が無いというような状況もお伺いしてございます。行政といたしましても、民間事業者の方には、今おっしゃいましたように、移動順路を交互に回っていただけないかというようなお願いを今後していきたいと考えているところでございます。
- 議長（佐々木良一君） 板垣議員。
- 9番（板垣正人君） ぜひ言っていただきたいと思います。先ほどの通院、買い物関係ですけれども、例えば、これを町単独で週に1回だけ福祉バスなりを動かしますよということで、例えば、洞爺地区から本町地区までみたいな往復ですね。それを週に1回運行しますとになったら、どのくらいの経費がかかるのかなと単純に思ったのですけれども、わかりますか。
- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 週1便1往復で、これは民間バス会社に委託をした場合ということで考えていただきたいと思います。おおよそ年間175万円ほどかかるというようなお話を伺っております。
- 議長（佐々木良一君） 板垣議員。
- 9番（板垣正人君） これはバスですね。年間175万円ということは月10万ちょっとぐらいですね。それで大勢の方が助かるのであれば、それでもいいかなと個人的には思います。
とりあえず、私の提案として、もう一つ、例えば地域おこし協力隊が、今、洞爺地区のほうにもいますね。だから、買い物支援とか通院の支援だとか、それは週に1回ではなくても、もっと数多く分けて、そういう方に、1日のうちの半日ぐらいそういうお仕事についていただけないかなということはどうなのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- 議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。
- 産業振興課長（佐藤孝之君） 地域おこし協力隊というお話でございます。
今現在、洞爺湖町では2名の地域おこし協力隊を採用してございまして、洞爺湖温泉地区1名と洞爺地区1名ということでございます。今、それぞれ目的を持って活動してもらっておりますけれども、活動の中には町民のための活動というような内容もございますので、その辺も踏まえて、今後活動できるかどうか、その辺も検討はしていきたいと考えてございますが、あくまでも活動として、常の活動としては難しい面があるというふうには考えてございます。
- 議長（佐々木良一君） 板垣議員。
- 9番（板垣正人君） 私はあるドラマで見たのですけれども、地域おこし協力隊が町民の支援をやっているような場面の番組がありました。そのときは、地域おこし協力隊はまだとわかったのですけれども、その後、何年かして、今、当町もやっていますけれども、思いがいっぱいあって、いろいろなことをやりたいということがあるのかもしれませんが、地元の

人と1年ごとの契約でしたね。要するに、地元の人と密着して地元の方と触れ合うことで、基本的にこのまちで過ごしてもいいよなと思ったら定住にもつながっていくわけです、そこからいろいろなことも考えていけると思います。

私は、前に委員会で話したことがありますけれども、この通告にはないです。済みません。

要するに、今ぐらいの地域おこし協力隊のお給料で、そんなに優秀な、特別な才能を持った人たちが来るわけないと私は思っています。もしそういう才能があるのであれば、ほかのまちで十分活躍されております。だから、基本的に、定住も含めて、都会から洞爺湖町に住んで、少しでも触れ合って、この中で少しでも頑張ってくださいというほうが私はいいのではないかと個人的に思っています。町長、その辺についていかがでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、私どもの町には、福祉バス、町内巡回バス等々の移送サービスがあるわけでございますけれども、町内巡回バスについては、10月ぐらいでしたか、間もなく見直しをかける予定にしています。

ただいま議員がご指摘のいわゆる買い物の関係ですが、これらのほうも病院と同様に大きな問題で、さらには、年齢が相当高くなってくるとということ等も考えあわせますと、いろいろな面のトータルな対策を講じていかなければならないなというふうにも思っております。

今、地域おこし協力隊は2名ということでございますが、今後も募集をかける予定としております。さらには、何らかの形で、そういう方々も含めてできないかなということも内部でこれから一生懸命検討しなければならないかなというふうに思っております。

今言われた洞爺地区、月浦地区、花和、そして、のぞみ団地の近辺、そこの方々から、今、ご不便を感じているというお話も聞いております。さらには、洞爺の高台地区のほうでも、今は何とか車で行けるけれども、もう少ししたら家族もなかなか厳しくなるよななんてお話も聞いておりますので、トータル的な面で考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（佐々木良一君） 板垣議員。

○9番（板垣正人君） 町長、これには時間を余りかけないほうがいいと思うのです。私は、この間も、本町の大手のスーパーで買い物をしていたときに、たまたま地元の高齢者がいて、買い物をしていて、ちょっとした袋なのですけれども、それでも持っていくのは重たいから、300円払うと自宅まで昼から持ってきてくれるようで、その間にバスで帰らなければいけないのだということでした。そうしたら、朝8時か9時ごろに出てきて、買い物して、何だかして、買い物が終わったのは10時ぐらいで、1時間ぐらいバスを待って、また30分ぐらいかけて、そこからまた歩いてのぞみ団地まで帰っている人がいました。これは、まだ暖かいときだからいいけれども、冬だったら大変です。本当に歩くのもやっとぐらいのおばあちゃんでした。そういう方もたくさんしますし、これからもそういう方が大勢出ていくと思います。

また、話が違いますけれども、壮瞥町とか伊達市もいろいろやっています。伊達市は、結構早くから愛のリタクシーなどを有料でやっていますけれども、きっといろいろな苦労があってそういうことをされたのだと思います。壮瞥町も、コミュニティタクシーというものがあって、利用者も随分ふえてきているようで、設定目標の170%か180%ぐらいの利用者があるという話も聞きます。その辺のことも含めて、このことは本当に早急にやっていただきたいなと思います。

(2)に移ります。関連ですけれども、のぞみ団地周辺の学生や高齢者の足の確保を含め、巡回バス確保、これはワゴン車程度のものでいいから運行するべきと思いますが、町の考えはということで質問させていただいております。

これも、のぞみ団地周辺というのは珍小島地区ですけれども、承知のとおり、洞爺湖温泉地区の中では一番の住宅街に今なっております。団地が7棟あって、そのほかに一般の住宅もたくさんあります。中学校が来年に向かって閉校になる予定ですが、今までの中学校もあります。そんな中で、2000年の噴火でああいうまちの形態ができたのであって、その前は、実はあそこはそんなに人がいなかったです。学校はありましたけれども、住宅街ではなかった。だから、前のスタイルでよかったのかなと思いますが、今はとんでもないぐらい人がいるわけです。

その中で、一番不便な場所になっているということです。それも、車のある方は、虻田本町側に来るにはトンネルができたからすごく便利なところなのですから、車のない方にとってはえらい不便なところですよ。学生も含めてです。そういうことも含めて、のぞみ団地周辺の考え方というか、町長もいっぱいお話を聞いていると思いますけれども、ここ限定で考えたとしたらどういうお答えになるか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） のぞみ団地周辺の、まず路線バスのお話をしていきたいと思います。

この部分につきましては、月浦 - 洞爺湖温泉間のバスがございます。1日7往復走っているとおりでありまして、時間帯につきましては、学生さんにつきましては、乗り継ぎに間に合うような形での車の運行はしていただいているところでもあります。

ただ、議員がおっしゃるとおり、今、道路については、洞爺湖温泉から洞爺湖町まで、洞爺駅まで来る部分では泉公園線の道路を通ってくるために時間等が十分かかっているかと思っています。そうした中で、トンネルということもありますけれども、路線の集客の部分では、今の営業形態の中では、今、泉公園線経由がバスとしても一番運行しやすいということです。また、協会病院に寄るバスもありますので、そういう運行の中で動いているところでございます。

ただ、今のワゴン車というお話については、のぞみ団地だけのことを考えていけばそれもいいかもしれませんが、やはり、各地域のいろいろな部分で足の便が問題になっているところでもありますので、今後、全体的な部分で検討していくところではないかなと思っ

ております。

○議長（佐々木良一君） 板垣議員。

○9番（板垣正人君） 認識は一緒だと思いますので、とにかく早急にやっていただきたい。

それともう一つは、やるにしても、行政側だけで決めることではないので、地元に入って、高齢者の方の話を聞いて、どういう時間帯がいいのかとか、そういうことも含めて相談していきながら進めていただきたいと思いますけれども、その辺の確認はどうですか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 特に、のぞみ団地につきましては、2000年噴火後、町の思いで洞爺湖温泉にたくさんの人に残っていただかなければならないということで、噴火災害以降、いろいろ本町地区のほうにも公営住宅がいろいろできたわけですが、どうしても洞爺湖温泉にも残さなければなりません。造成をして、多額の費用をかけてつくった団地でございまして、当初は車で通勤をする方も結構多いように聞いておったのですが、最近は、徒歩でないと勤務あるいは買い物にも行けない方がいらっしゃるように聞いております。あそこは、前に、町内の公共交通の交通網整備という中で、一つ空白地帯になっていた部分があるのかなと思います。

そんなことから、今、担当のほうには、あそこを何とか埋められるような施策を講じてほしいということで指示もしておりますし、できれば早い時期に何とか解消できるような対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木良一君） 板垣議員。

○9番（板垣正人君） 前向きな答弁ですけれども、本当に早急にやっていただきたいと思います。生活者は、毎日毎日、そこで生活しているわけですし、いたずらに延ばすこともないと思います。でも、先ほど一番最初に話しましたが、これは近々の課題です。これは永遠に続く課題だと思っております。また、ある程度動き出して、そのようになっても形を変えていかなければいけないことなのかなと思います。そういうことも含めて、柔軟にやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に（3）です。これも関連しますけれども、高齢者や身障者所有の私道の除雪を町として協力するべきと思うが、町の考えはという質問をさせていただきました。

これはどういうことかという、今まで、自分のところに町道が通っていました。町道は冬に除雪しますね。しかし、それに続く自分のところまでの道が例えば50メートルとか30メートルとある。これは農家の方の例ですけれども、若いときは自分でトラクターでも何でもやっていたと。そして、おじいちゃんもまだ若かったし、息子もいたけれども、息子もいなくなって、自分はもう八十何歳になってしまって、もう動かすことができないのだと。そういう話を聞いたときに、毎日除雪ということではなくても、本当に積もったときなどに、町道が終わった後にでも簡単に除雪ぐらいしてあげたほうがいいと思います。万が一、自分がぐあい悪くなって救急車に電話しても、救急車は100メートルも50メートルも先にとまって、中に入ってくられなくて、そこから救急隊員が担架を持ってくるのは大変だなと思いな

がら、こういう質問をさせていただいています。

民地ですから、行政が勝手にどうのこうのとはなかなかならないと思いますけれども、時と場合で、高齢者とか身障者とか、昔は家族が誰かいたからできたけれども、今は独居の方とか、限定してこういうことは町として協力してあげてもいいのではないかと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 町内の高齢者や障害者の方に対する除雪サービスのことについてでございます。

洞爺地区につきましては、除雪の必要がある方につきましては、民間の事業所並びに自治会等に委託をいたしまして、除雪サービスを提供しているところでございます。昨年度のサービス利用者は11件でございました。本町地区並びに温泉地区につきましては、自治会などにおきまして、必要な方に除雪サービスを実施していただいております。ただし、自治会でも対応ができないような場合ももちろんございます。そういった場合は、個人で高齢者事業団や民間事業者等と契約をしていただいて除雪をしていただいているような状況でございます。

町といたしましても、これまで、社会福祉協議会を通じまして、特に本町地区や温泉地区の除雪に対しましてボランティア等を募集いたしておりますが、なかなか申し出がない現状でございます。しかし、除雪は本当に重労働であるということは十分承知をいたしております。高齢者や身体障害者等、弱者の方々の除雪につきまして、今後、有償ボランティアや学生による除雪活動、また、降雪後のタイムリーな対応等については難しいところでございますけれども、町の独自事業でございます冬期就労対策事業等での対応も視野に、担当課と協議をしてまいりたいと考えております。

- 議長（佐々木良一君） 板垣議員。
- 9番（板垣正人君） 有償の関係は承知だと思います。少ない年金暮らしという方もいます。そこで、幾らの料金がかかるかわかりませんが、何万円かかかるとすれば二の足を踏むのかなと。そういう場面もあると思いますので、町の本当に限定された方になっていくと思うのですけれども、体の不自由の方とか高齢者の方からそういう相談があった場合には、町として何とかしてあげるというのが優しいまちだと思いますので、そういうような考え方で進めていただきたいと思います。

次に、2番の中学校についてです。

温泉中学校が来年3月に閉校するが、町として閉校するまでのスケジュール等を考えているのかを伺いますというご質問でございます。

これは、皆さん承知のとおり、来年、約70年間続いた温泉中学校が虻田中学校に統合されて閉校になります。これは皆さん承知だと思っておりますけれども、いまだに、どんな格好だとか、どんな形でやっていくかというスケジュール等が見えていません。基本的に、来年の3月までであるという話なのですけれども、この間、私の後輩に、実は温泉中学校が来年に

なくなるのだよと言ったら、えっという話でした。今、この町内に住んでいない方ですけども、では、クラス会でもやってみんな集めて温泉中学校を見に行きたいという話をしている温泉中学校出身の人がいました。

その話を聞いたときに、自分もそうだなと思ったり、自分は校舎ではないですけども、実際に校舎ができて30年ぐらいになりますね。30年ぐらいの卒業者が出ているわけですから、15で卒業しても、一番上の方は45歳ぐらいになると思います。ですから、そういう人方に少し周知もしてあげるべきだし、そういう人方がもし中学校に何となく尋ねてきたときに、展示物と写真を自由に見られるような場面もつくってあげたほうがいいのかなと思っています。

今、生徒が4人しかいないので、使っているのは1クラスだけだと思います。だから、ほかのところでそういうことは何ほでもできるのかなという思いで、今回、こういう質問をさせていただきました。

まず、閉校までに向けてのスケジュールとか予算をどうするのか、お聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 天野管理課長。
- 管理課長（天野英樹君） 洞爺湖温泉中学校の閉校に関するスケジュールのご質問でございますけれども、現在、学校現場と協議をしまして考えているスケジュールとしまして、（仮称）洞爺湖温泉中学校閉校記念事業協賛会を立ち上げ、その中で、閉校に向け、式典を初め、記念事業の内容を協議していただこうと考えているところでございます。

そのため、初めに、協賛会組織に入っていただくメンバーについて検討するため、現PTA、直近のPTA、元役員や重立った同窓会役員などで構成する第1回目の準備会を6月24日に開催し、準備会は、その後、もう一度開催の後、7月中には協賛会の設立総会を開催したいと、現在、考えているところでございます。

あとは、協賛会での記念事業等の内容が決定しましたら、必要な経費等につきましては、補正予算を組んで議会に提出をしてまいりたいと考えているところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 板垣議員。
- 9番（板垣正人君） 今、今月の24日に協賛会の準備会を立ち上げるということで、準備会を立ち上げて、それから協賛会をつくるという格好なのですね。では、協賛会はどの辺からスタートするのでしょうか。協賛会ができて、実際的にこれをやったらいいのではないかと、あれをやったらいいのではないかとという話し合いをするということだと思いますけれども、その辺は大体どの辺をめどに考えていますか。

- 議長（佐々木良一君） 天野管理課長。
- 管理課長（天野英樹君） 実際に、ある程度、協賛会の規約だとか、組織だとか、今、あらあら、学校現場と話しているのですが、当然、閉校になりますので、記念誌は要るだろうとか、それから、メンバーにつきましても、地元に残っている元PTAの方、役員の方々という重立った方に入っていただいて、内容を決定して、できれば9月くらいまでに、ちょっ

とずれることもありますけれども、内容を精査して固めたいなというところで、今、学校と話をしているところでございます。その中での協議によりますけれども、9月ないし10月くらいまでには、あらあらの閉校に向けたものを決定していきたいというふうに考えてございます。

また、閉校記念式典につきましても、いつにするかという一番大きなところもございまして、その辺の日程も含めて、その中で協議をしてまいりたいということで、現在、考えているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 板垣議員。

○9番（板垣正人君） わかりました。そのスケジュールどおりやっていただいて、予算をつけるとすれば補正でやるということによろしいですね。

それでは、（２）に行きます。それに伴って、虻田中学校の校舎の新築も考えるべきと思いますが、町の考えはということです。

これは、温泉中学校がこういう形になって、虻田中学校の校舎にそのまま入って統合という格好に今回はなっています。この間、ある親御さんに言われたのですけれども、まだ子供が小さい方で、板垣さん、あと10年ぐらいたったら虻田中学校は新しくなるのかねという本当に素朴な疑問です。耐震工事はやりましたから建物は大丈夫ということにとりあえずなっているのですけれども、やっぱり見かけも大事です。虻田中学校というのは、洞爺湖町の中で一番古い校舎になっているわけです。だから、一部、いい場面もあるかもしれないけれども、基本的には古いです。

きのう、虻田中学校のフェンスの話もありました。要するに、虻田中学校は、きちんと校舎も新しくして、取り巻く環境をきちんと整えたほうがいいのかと私は個人的に思っております。ただ、予算だとかいろいろなことがあります。

先ほどの親御さんの話ですけれども、なぜそういうことを聞いてきたかということ、自分の子供が中学校に入るときに新しい校舎だったらそこに入れてみたいという気持ちがあるみたいです。もしないとすれば、今から伊達のほうに引っ越したいと思っているそうです。結局、高校は伊達に行く予定だそうです。

ですから、そういうことを前々から計画している親御さんもいて、10年後、15年後のことは僕もわからないから町に聞いてみますという話だったのですけれども、そういうことはどうなのかなと思っています。中学校の建てかえというのは、今は全然議論になっていませんし、話にも出ていませんけれども、いずれは必ずやらなければいけない事業なのかなと思っています。その辺の計画を出せと言ってもなかなか出てこないかもしれないけれども、これは町長に聞いたほうがいいのかのでしょうか。町長は、校舎に対して、どのような考え方でおられますか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 実は、私も、本来であれば虻田中学校卒業のはずだったのですが、1年生の6月で転校してしまったものですから、それを考えますと、相当古い庁舎だなという

感じがいたします。

今年度は耐震化をしまして、耐震化することによって恐らく10年はもつだろうというふうなところでございますが、その間に、私どもの町の小学生、あるいは子供たちの数がどの程度になっていくのか。

今、各市町村で小中一貫校というものも一つ検討の材料になっているように聞いております。実は、虻田小学校も学級があいてきている状況がございまして、今後、どうなるかわかりませんが、できることであれば、生徒の数がどんどんふえていってくれることによって、新校舎を建設しなければならない、建設場所はどこにするのかという論議になってくようなかとは思っています。ただ、今言ったような小学校と中学校の統廃合ということも、将来的には考えていかなければならない問題になるのかなと。

そこで、今、平成28年度までのまちづくり総合計画があるわけでございますけれども、第2期のまちづくり総合計画の中には、それらの問題をきちんと明記し、検討を加えていかなければならないだろうなというふうに考えております。

○議長（佐々木良一君） 板垣議員。

○9番（板垣正人君） そうということだと思います。ずっと永遠にあのままということはあり得ませんので、やはり計画立てていったほうがいいのではないかと私は思っていますので、この辺もきちんと計画立てていただきたいと思います。

次に、3番目に行きます。次の東京オリンピックについてです。質問の内容ががらっと変わるわけですが、2020年に東京オリンピックが開催されるが、誘致も含めて、町としてどのような考え方をしていますかということです。

5年後に東京オリンピックが必ずある、これは決まっております。今、マスコミ等では建物をどうするか、こうするかという話ですが、我々の町議会としては余り関係ない話なので、それは別として、オリンピックが決まりましたので、それに対して、ネットなどを見ると、いろいろなまちがいろいろな声を上げて、北海道の帯広なども声を上げて何とか誘致するとか、海外の人と交流を深めるためにいろいろなことをやるということをやっております。

当町も、そういうことをやれる、やれないは別にして、サミットがあったこの環境を利用してできることがあるのではないかと思います。また、選手村に洞爺湖町の食材を買っていただくような場面をつくれるのか、つukれないのかということも含めて、私はそう思ったのですけれども、町としてはどう思っているのかということをお聞きします。

○議長（佐々木良一君） 佐々木観光振興課長。

○観光振興課長（佐々木清志君） 今、板垣議員の東京オリンピックについての質問でございますが、2020年に東京オリンピック開催ということで、毎日のように新聞紙上をにぎわわせていますけれども、2020年ということで、まず先に、2016年にブラジルのリオデジャネイロでオリンピックがありまして、現在、出場権を得るための予選会が開催されているところでございます。北海道としましても、2020年までには外国人来道者300人ということで、観光

事業者が一体となりまして、積極的なスポーツ観光ツーリズムの誘致に努めているところでございます。

今月には、市町村の窓口となります北海道、札幌市、これらにおいて国際大会のスポーツの誘致活動組織が検討されているところでもございます。町としては、まず、東京オリンピックの開催時期、競技種目、これら全てで未確定要素の部分が多くあります。洞爺湖町におきましては、G8サミットの開催地、また、最近、インバウンドの方がたくさんお越しになっておりますけれども、おもてなしやすばらしい自然景観、また、札幌、千歳空港に近いという選手の移動手段にもすぐれている地域でございます。

2016年には北海道新幹線、2019年には国立アイヌ民族博物館開園予定の地域でもございまして、国内はもちろんでございますが、外国にとっても魅力ある地域というふうに捉えられているのが現実であります。

議員がおっしゃいましたように、国内はなかなか厳しいと思いますけれども、国外における合宿誘致ということで、今後、積極的に展開していきたいと思いますが、現在まで、アイアンマン・ジャパン北海道、洞爺湖マラソン、洞爺グランフォンドの自転車競技、これらのスポーツ大会を通じたノウハウや宿泊施設でのおもてなし、接客、多言語対応、これらはすぐにでも対応可能だというふうに考えておりますので、これらをチャンスと捉えまして、地域の子供たちに夢や交流の機会を与えるべく、登別洞爺広域観光圏、ジオパークの圏域、アイアンマン・ジャパンの開催圏域などと連携した誘致活動を展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木良一君） 板垣議員。

○9番（板垣正人君）議員 満点に近い答弁ですが、そういうことなのです。

とにかく、当町としては、どこか雲をつかむような話がたくさんありますけれども、何かアクションを起こさないと向こうの方にも伝わらないです。だから、例えば、隣のまちがアクションを起こして何か結果を出して、うちの町がアクションを起こさないでだめだったというのは悔しいでしょう。だから、そういうことのないように、やることだけは一生懸命頑張ってください、これは夢のある話です。だから、東京オリンピックに向かって、洞爺湖町も東京オリンピックをみんなで応援していますよとか、そのためにいろいろなイベントをやっていますよとか、そういうようなことも含めてやっていったほうが、町も明るくなるし、いろいろなところの受けもいいのではないかと私は思っていますので、ぜひそういう部分で頑張ってくださいと思います。

町長から何か話があればお願いします。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、私どもの町では、NPO洞爺にぎわいネットワークが中心になりまして、そこに、札幌近郊に住んでおられるスポーツ関係者の方々と、いろいろ人脈を使い、今、洞爺湖町で何かをしたいのだというお話をいただいております。

詳しいことは、今、観光課長のほうから答弁させていただきますが、そういう団体も来る予定をしております、当町としても、それらは受け入れをし、おもてなしをしていくという考え方でございます。

- 議長（佐々木良一君） 佐々木観光振興課長。
- 観光振興課長（佐々木清志君） 私のほうから、今の町長のことについてご説明させていただきます。

西アフリカ地区にありますブルキナファソという国の大使が来月の下旬に来日します。何かといえますと、野球です。日本野球連盟による、2020年以降の野球の普及、ソフトボールの競技としての継続性、こういうものを野球連盟が考えております。選手は2名ほど来るのですが、最終的には四国アイランドリーグというプロの野球のちょっと下のレベルのリーグの選手になる試験を11月に受けるのですが、その前の事前の合宿みたいな形で二、三名が入ってくる予定になっております。

これらについては、伊達市に野球チームがありまして、当町の地元の選手もいるのですが、これらと練習をしたり、地域と子供たちと交流したりという形で、1カ月半ぐらい、この地域で練習して生活したいということで、大使が近々お見えになる予定になってございます。

以上です。

- 議長（佐々木良一君） 板垣議員。
- 9番（板垣正人君） そういうこともきっかけとして、とにかくオリンピックを前向きに考えていただけて、当町が少しでも繁栄していけばと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

- 議長（佐々木良一君） これで、板垣議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開を2時10分からとしたいと思います。

（午後 1時59分）

-
- 議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 2時10分）

-
- 議長（佐々木良一君） 一般質問を続けます。

次に、2番、越前谷議員の質問を許します。

2番、越前谷議員。

- 2番（越前谷邦夫君） 2番、越前谷でございます。これから、一般質問をさせていただきます。

毎回申し上げておりますけれども、一般質問というのは政策論争の場でございます。したがって、大局的に質問させていただきたいと思っておりますが、きょうは、若干やわらか

く、きめ細かく質問させていただきますので、できるだけ軌道修正しながら質問させていただきたいと思うわけであります。

議長にお願い申し上げますが、実は、通告の(2)のと は、時間の関係上、9月の定例議会で質問させていただきたいと思いますので、その点、ご理解とご了承を賜りたいと思うわけであります。

それでは、まず最初に、躍動感あふれる洞爺湖創生についてお伺いをいたします。

(1)の民間の有識者らでつくる日本創成会議から、消滅可能性都市として、洞爺湖町は全国で91番目に挙げられました。子供たちにも、ふるさとを誇りに思えるような地域社会というものを創生しなければならない、建立させなければならない、あるいはまた、提供していく責務があるかと思います。その打開策と展望についてお伺いを申し上げたいと思うわけであります。

今、全国の市町村の数は幾らでしょうか。

- 議長(佐々木良一君) 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長(鈴木清隆君) 1,742かだと思います。
- 議長(佐々木良一君) 越前谷議員。
- 2番(越前谷邦夫君) それは間違っております。平成26年度の4月1日現在で1,718自治体であります。振り返ってみると、平成の合併に入る前には3,232の自治体がありました。3,232の自治体があったわけでありますけれども、現在では、先ほど申し上げましたように、平成26年4月1日現在では1,718自治体となっています。その中で、有識者らでつくる日本創成会議では、約896の自治体に消滅可能性があるということになっております。これは言うまでもなく、2040年までの推計であります。したがって、あと25年あるわけでありますけれども、いわゆる822自治体よりも残なくなるという試算であります。

私は、この報道を見て、非常に情けない思いをしました。悔しい思いもしました。昭和58年から町議会議員として行政に参画していた者として、洞爺湖町が消滅可能性都市のワースト100位以内に入っているというまちづくりを進めてきたのかなと思うと、非常に責任を痛感しているところであります。

消滅可能性のワースト100に挙げられた道内の自治体の中で、全国順位の4位は奥尻町、そして、この近郊では、壮瞥町が60番目ということになっておるわけであります。都道府県別に申し上げますが、北海道はどのくらいの自治体がワースト100位以内に入っているのかというと、27自治体でございます。私どもは、民間の日本創成会議といえども、かつて、元総務大臣であった増田さんが座長になって、こういう展望、方向、推移というものを明らかにしたわけでありますから、これには官民一体となって、腰を上げて、汗を流して、先ほど申し上げましたように、21世紀を担う子供たちにしっかりとした地域社会を建立して提供していかなければならない、いわゆるピンチをチャンスにという受けとめ方で、これからまちづくりを積極的に進めていかなければいけないと思うわけでありますが、今、洞爺湖町においても、例えば、まち・ひと・しごと創生有識者会議も発足しまして、第1回目の会議も終

わって、座長も決まったということでございますけれども、それ以降も含めて、現段階の実態状況、まち・ひと・しごと創生地方版をつくる、その作業も含めて現在の実態を明らかにしていただきたいなと思います。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） まち・ひと・しごと創生有識者会議でございますが、5月14日から1回目の会議を行いまして、23名の委員の中で討論等をしていく予定となっております。1回目につきましては、まず、今の地方創生に関する内容等を説明させていただいたところでありまして、来週24日に2回目の会議を開催していこうと思っています。2回目の会議の議題の中では、23名出ている委員の中でそれぞれが考えている将来像、また、今思っていることをお話ししていただいて、その部分をまとめていきたいということになっております。

また、今までの間に、10日になりますけれども、住民の方々へ、今、地方創生に伴うアンケートを送っているところでございます。こうした部分も回収して、近況調査、また、今、人口ビジョンの数値等も上げております。そうした部分をベースにして、これから政策の中で内容等をつくり上げていきたいと考えております。

- 議長（佐々木良一君） 越前谷議員。
- 2番（越前谷邦夫君） 今現在の地方版作成に向けての作業等々を含めて、アンケート等々も含めて担当課長から説明があったわけでありまして、私は、重箱の隅をつつくような質問はしたくないのですけれども、どうしても2回も3回も続くと、言わざるを得ない。それというのも、アンケートのあり方であります。

ご承知かと思いますが、きょう、この会場にいる方々もアンケートが手元に届いただろうと思います。このアンケートの内容を見て私は驚いた部分がございます。それというのも、アンケートの中では、今の人口減少あるいは少子化というのは全国共通の課題であるわけでありまして、まさに2060年までには三千何がしで洞爺湖町は消滅をするということになっているわけでありまして、2060年には、現在からさらに6,500人減少し、3,092名になるということで、45年先まで推計をとっているのです。これは一体どういうことなのか。

それから、これを受けまして、洞爺湖町の人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定する運びになりました。この文章をしっかりと思い浮かべていただきたいのですが、45年先まで推計したのはどこなのか。あわせて、これを受けましてということは、どこから受けたのですか。担当課長、お願いいたします。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） 今の2060年に3,092名になるという人口の推計でございます。社人研のほうで、現在、洞爺湖町においての出生率をベースにいたしております。洞爺湖町においては出生率が1.21ということで、北海道の1.41を下回る中で、45年後には3,092名という推計が出ているところでございます。
- 議長（佐々木良一君） 越前谷議員。

- 2 番（越前谷邦夫君） 今の担当課長も随分やっていることは十分認めます。随分努力されているなということも認めるのですが、私は、真屋町政が誕生してから今まで、非常に一生懸命努力をされているということは評価しておる一人であるわけであります。幾ら理事者が長期ビジョンというものを打ち出しながら、一步一步、その展望に前進できるような努力をされていることは理解できるのですけれども、実際の事務方がこれでいいのかなということをお願いしたいと思います。

それは、人口減少もわかりでありますけれども、この封筒を見ましたか。チェックしましたか。洞爺湖町の栄町の郵便番号は049 - 5690ですか。（発言する者あり）

役場ですか。役場ということでこの郵便番号をとっているのですか。

済みません。そうだとすれば、それを自分は理解できなかったです。通常、一般の住民の方々も、郵便番号というのは、049 - 56 - 04ではないかという思いを持つのは普通ではないかと思うのです。自分だけなのだろうか。

今、議員の仲間から5690は役場の番号だと言われたけれども、そうだとすれば、そのように提示してもよかったのではないですか。やっぱり、何を言おうとしているかということ、これから5年先、10年先の地方版のビジョンをつくり上げようとしているときに、住民が全く理解できないような郵便番号でいいのかなということなのです。

それとあわせて、住民の方々は、役場のアンケートの内容を見ても余り理解できない部分が多いのではないかと思うのです。特に高齢者の方々です。

調査の実施機関は日本データサービス株式会社で、ここに丸投げでしょう。担当課が、一生懸命、洞爺湖町にふさわしい意見を吸収するために、いろいろな方策、施策の中ででき上がった内容ではないのではないのでしょうか。よく見てください。

例えば、観光に対しては、どのような観光がふさわしいとか、ジオパークがどうかと書いています。ふだん、理事者は、観光と食でもまちづくりを進めたいという熱意を語っております。しかしながら、この文書の中では、農業一つ出てこない、漁業一つ出てこない、洞爺湖町にはいろいろな基幹産業があるでしょう。観光だけのことですよ。

あわせて、順不同ですけれども、資料がどこに行ったら見当たらないのですが、今の人口減少で45年先には3,009人でいいと思いますか。こういうアンケートというのは、私自身は理解できない。皆さんは理解できるかもわかりませんけれども。なぜ、5年先、10年先、場合によっては日本創成会議の中でも言っているように、2040年までを出さないのですか。それが45年先まで出しているということは、このデータのサービス会社に丸投げしているからそうなのではないですか。地元の住民から吸い上げるアンケートの内容というのは、洞爺湖町の職員が主体性を持っていろいろな地域の特性を吸収するという中で住民がどのような生活を望んでいるのかということを考えれば、もう少しアンケートの方法論があったのではないかと思うのです。

重箱の隅をつつくような質問で大変恐縮に思いますけれども、その辺、理事者はどのような見解を持つのでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 今回、地方創生に関するアンケートの部分でございます。

まず一つは、2060年と設定させていただいた部分に関しまして、北海道も骨子を出しているところです。そうした中で、北海道の2060年までの設計ということで出している中で、洞爺湖町においても道との連携を図るという中で、2060年の推計の中でデータ等をまとめていきたいと考えております。

そうした中では、北海道においては、最終的には出生率2.07に持っていきたい、それに関する事業を、今後、とり行っていくという形の中でつくっていますので、そうした部分で2060年ということで出しております。

また、10日に住民の皆さんに回覧を通じて全戸配付しております洞爺湖町の住民に対するアンケートであります。この中のまず第1は、経済や雇用に関して答えていただきたいということです。あとは、やはり出生率の部分でありまして、今後、ここで暮らしていく中で、結婚または出産、子育てが安心してできるところになるにはという部分での問いを出させていただいているところでございます。

また、高齢者の方々も、今は38.4%の高齢化社会になっていますけれども、今後、今以上に高齢化していく中で、こういう地域はシニアの方々が活発に活動していただく機会をつくっていかなければいけないという中で、そういうアンケートを出したつもりでございます。

そのほかに、洞爺湖町の観光事業、また、広域という部分で出させていただいておりますが、そうした中では丸投げということは全く考えておりません。うちの職員、また、いろいろな方々からご意見を聞いて、まとめてアンケートをつくったところでございます。そうしたことで、洞爺湖町としてのご意見をいただくためにつくり上げたアンケートと考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、地方創生の会議が国内にありまして、その座長をしておられました増田先生の本を私も買い求めまして読ませていただきました。

今、議員がおっしゃるように、私どもの町はいずれは消滅するというふうな内容でございますけれども、決してそのようなことにはならないようにしていくのが行政運営で、また、地域住民の方々のご協力であって、決してそういうふうなものにはしていきたくないし、いかせないというつもりで行政運営に励んでいきたいというふうに思っております。

また、今、担当課長のほうから答弁しましたが、業者にある意味丸投げのアンケート調査ではないかということでございます。できるだけ町内の事情をよく入れた内容にということで、それぞれ職員は頑張ってくれたのかなというふうに思っておりますが、なお行き届かないところがあれば、また住民の皆さんにわかりやすいようなものに説明をしていかなければならないと思っておりますけれども、いかんせん、特にアンケートについては、私も日ごろ思っているのですが、行政用語というのは非常にわかりにくいです。議員の皆さんは行政用

語をよく理解して議会運営をしていただいているわけですが、一般の方にとってみると、非常にわかりづらい、あるいは、役場の玄関をあけると入りにくいというお声を聞きますが、それは何を隠そう、中身がなかなかよく理解できないという部分があるのかと思います。

そこら辺につきましては、今後とも、アンケート調査をやるときには、わかりやすいような、要は、中学生でも読んでわかるような、そういうアンケートにしていかなければならないなと思っておりますので、今後とも、その点については十分気をつけていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木良一君） 越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） 今、担当課長のおっしゃることを正当化しているような答弁もありました。

そこで、私はもう少し掘り下げて伺いたいと思うのですが、単独の独居老人に対して、なぜ調査は2部必要なのですか。1人よりいないところにもです。洞爺湖は約750何がしの独居世帯数であるかと思えます。無駄ではありませんか。

それから、もう一つは、世帯主様及び家族のうち18歳以上の方1人がご記入願いますとあります。例えば、ご夫婦と18歳以上の方がいたら、18歳以上の方とご夫婦のうちの1人ということになるのですね。全戸配付で2部入れて。どうも、そういうアンケートのあり方というのはいかがなものかなと思うのです。

というのも、アンケートでいろいろな意見を吸収しようとするならば、ご夫婦であってもご意見の違う方々もいるのではないですか。いると思うのですよ。その辺はわかりませんが、私はそう思うのです。やはり、少なくとも家族全員から伺うと。

それから、今、理事者が言われたことで、その辺は非常に共感をするのですが、18歳以下の子供たちでも、中学生でもと言いました。そうなのです。小学生でも中学生でも、これからの洞爺湖町の地域社会のあり方についてはっきり胸を張って答えられるのです。なぜそういう方にアンケートをとらないのですか。今、洞爺湖町の5年先、10年先のまち・ひと・しごとの創生長期ビジョンを打ち出そうとしているときに、なぜ限られた人からのご意見を伺うアンケートなのですか。

課長、そういうふうに思うから丸投げではないかと言ったのです。封筒の色を変えて、独居世帯には1部入ったものを渡せばいいのではないですか。違うでしょうか。

これから洞爺湖町という地域社会を大きく躍動させていくとすれば、そういうアンケートの方法があるのではないかという疑問を持って質問させていただいておるわけであります。その辺について、理事者から、もう一度、お願い申し上げたいなと思えます。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 今回のアンケートの配付については、自治会のほうに協力をいただきまして、回覧という形で全戸配付をさせていただきました。その中には、2部入れて、返信用封筒で行っていただくものとしております。そうした中で、このお宅が独居かど

うかということをはっきりと把握できない中で、一つに2部配付しているところでございます。

ただ、18歳以上が3名以上いらっしゃる場所に関しては、アンケートに一部お答えしていただけない部分があるかと思えます。

また、今、議員がお話ししておりました18歳以下の方、将来を担う子供たちという部分に関してでありますけれども、この部分は、中学生、高校生に対してアンケート、これと同じではいけないと思っていますので、アンケートをお願いするような形で準備しております。

また、洞爺湖温泉に働いていて、寮に入っていて、回覧が回らないところも多くあります。週末にもらったところでは、ホテル、旅館の中には寮に入って働いていらっしゃる方が120人ほどおりましたので、今回、そういう方々へも配付をして、若い人方のご意見をいただくような形で、今、とり行っているところであります。

小学生に関しましては、大変申しわけありません。出すべきかどうかというのもありましたけれども、中学生、高校生のアンケートを、今、準備しているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） このことばかりやっていると次の質問ができなくなりますので、この辺で割愛させていただきたいと思いますが、今、地方創生が叫ばれているわけでありまして。国が幾らいい政策をつくっても、やるのは地方であります。したがって、私たちが居住しておる地域は私たちで守っていかなければならない。先ほど理事者が申し上げたように、絶対に消滅するような自治体にさせてはならない、その熱意はこの会場にいる方々はみんな持っているだろうと思います。私たちの地域は自分たちで守らなければならない。

しかし、全国いろいろで地方が競争する時代になっております。地方が競争する時代になっておりますから、各地域の自治体の本気度で差が出てくる気がしてなりません。他町村に負けないような長期ビジョンというものを打ち出して、その展望に一步でも二歩でも近づけていけるように官民一体となって汗を流さなければ、よそのまちに負けてしまう。このことをしっかりと私ども行政に参画している者として、あるいはまた、住民の方々とも三者一体となって取り組んでいかなければならないだろうと思います。

私は企画防災課長に厳しい指摘をしていますが、これは叱咤激励もあります。将来ある方でしょうから、そういうことも含めて申し上げているのですが、一番怖いのは失敗ではないと思っているのです。怖いのは失敗ではない。一番怖いのは、金がない、そういう前例がない、制度がない、そういった理由づけをして何もしないことです。新しいことをするのは、従来にまさる汗を流さなければなりません。労力が必要になってくるだろうと思うのです。しかし、動けば必ず形が出てきます。型が出てきます。

したがって、私が真屋町長にお願いしたのは、行政も議会も住民も三者一体となって、これから21世紀を担う子供たちが、このふるさと洞爺湖町を誇りに思えるような、そういう地域社会をつくっていかなければならないと思いますが、最後に、理事者の決意の一端というものをお聞かせ願えればと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、洞爺湖町の人口は9,400人程度でございますが、この9,400人いる現在の人口のうち、そこにお住まいの子供さんが、既に国の経済産業省、厚生労働省、文部科学省、財務局に就職し、中央で大変活躍をしている方がたくさんいるわけでありまして、我が町から出て、国を動かす各省庁でご活躍をされています。立派という言葉が適当なのかわかりませんが、すぐれた官僚が出ております。

もともとこの町にはすばらしい土壌があるのだというふうに私も思っておるところでございますが、また、今の小学生、中学生、高校生、将来はこの町をしょっていくであろう子供たちが出てくることを楽しみにしながら、そして、その子供たちにバトンを渡せられるような町にしていかなければならないです。それは、行政に携わっております我々もそうですが、議員諸氏と一緒にあってこの町をよりいいものにしていかなければならないなというふうに思っております。

東日本大震災以来、国土の中が経済的にも元気度も停滞ぎみというところがございますけれども、ここ二、三年、やはり、その中に住んでおられる方々が一生懸命頑張って、今日の、また未来につなげられるような町になってきているのかなというふうに思っております。

今、私どもの町の基幹産業であります観光産業におきまして、昨年は62万人の方に年間宿泊をしていただいた。また、来ていただいたお客様も、私どもの人口をはるかに超える方々に来ていただいた。住む人口もそうですが、来ていただく不在人口も相当ふえてきている。さらには、農業におきまして、YES! clean農業を中心として、すばらしい農作物を生産している。ホタテにおいても、残念ながら、後継者がちょっと少ないようにも見えますけれども、ホタテの単価が安定して、ここ四、五年のところは恐らく順調な価格設定になるだろうということから、商売のほうもある意味よくいくであろうということで、ここ四、五年はある程度の設計が立ちます。それ以降も継続的に発展していくためには、ここが明るく元気な町になっていかなければならないだろうと。そのための施策を皆さんとともに作り上げていかなければならない、その覚悟でございますので、議員各位におかれましても、ご支援のほどをよろしくお願いしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） 今、決意の一端を聞かせていただいて、安堵の気持ちにもなりました。やはり、みんなで汗を流していけば、絶対に創生会議の中で消滅する都市から脱却できると思っていますから、そういうことで、みんなで汗を流していかなければならないだろうなと思っております。

（2）に入らせていただきます。地域の未来を決める統一地方選挙、とりわけ、洞爺湖町議会議員選挙で私に寄せられた住民の声にどう対応するかが地域創生のヒントになり得るが、その見解を伺いたいということで通告をさせていただきました。

その中で、2番目の広場を求める子供たちの声が行政に届いているだろうか、その前進策

を伺いたいということで通告させていただきました。

選挙期間中、ここにいる当選された方々は、多くの方々がそうであったなという思いになるだろうと思うのですが、私どもが遊説をして歩いていますと、子供たちがよく近寄ってくるのです。私の場合は、特色が強いようで、「なまりの越前谷さん」と言って近づいてくるのです。本町6区周辺でございましたが、輪になってきましたので、今、おじさんたちは、一生懸命、あなた方の地域をよくするために頑張っているのだよ、何か要望はありますかという声を出してみると、学校と同じで、はい、はい、はいということで手を挙げました。そのときに多かった言葉は、広場が欲しいというものでした。小学校3年生の女の子でございました。「広場が欲しいんだよね」と。そうしたら、十数名の中の一人の女の子が手を挙げて、「何とかブランコを増設してもらえませんか」と。6区の中にコスモス団地がありまして、その公園で遊んでいた子供たちなのですが、「ブランコが足りないの」と聞くと、「うん、みんなブランコ好きなの。だから、ブランコを増設してほしいんですよね」と。小学校3年生の子供が「増設」という言葉を使うのに私は驚いたのです。これは、家庭教育、学校教育、あるいはまた、地域の支援の教育の中でそういう言葉を出すのかなと。増設してほしいという言葉はなかなか出にくいと思うのですけれども、小学校3年生の子供たちが広場が欲しいと言うわけです。

したがって、私は、スポーツ公園という大それたことは言いません。遊休地などを活用して、毎回申し上げておりますが、21世紀を担う子供たちの希望として広場が欲しい、ブランコを増設してほしい、そういう声に何とか応えられるべき行政でなければならないのではないかなという気がするのです。

ただただかたい話や未来展望などを言ったってわからないです。ところが、子供たちの、今、広場が欲しいのだ、ブランコを増設してほしいのだという声にしっかりと、その希望に応えられるべき行政でなければならないと思いますが、理事者、いかがでしょうか。簡潔にお願いしたいなと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、コスモス団地内の公園のことかと思います。

今、私どもは、公営住宅の中にはある程度の小公園を整備させていただいておりますが、神社の踏み切り下のあさひ団地の公園、コスモス団地、泉の団地、高砂、団地の中にある公園ですが、こういう公園で、今、子供たちが遊んでいる姿を結構見ます。特に多いのがシェルスタンドの前の高砂公園です。あそこは、今、非常に子供たちが遊んでいるということで、一時期は子供たちが外に出ることはなかったのですが、最近、ここ一、二年、子供たちが外に出て遊んでいるということで、これは非常に喜ばしいことかと思えます。地域の保護者、大人が子供たちを見ろというか、育てろというか、そういう環境もあるのかなと思えますことから、団地の中の公園についてはある程度の制約はあるみたいなのですけれども、今言われたブランコについては、担当課のほうで今検討しているようですから、何とか設置できるようにしていきたいというふうに思っています。

- 議長（佐々木良一君） 八反田建設課長。
- 建設課長（八反田 稔君） 若干の補足説明でございますが、今、町長のほうから公園等で子供たちが遊んでいるという声がありましたが、洞爺湖町の公園の中身を報告させていただきます。

手短にいきますと、洞爺湖町には都市公園が10カ所、その他の公園が12カ所あります。その面積を合わせて町民1人当たりに換算しますと、大ざっぱには1人当たり65平米あるような面積の公園を保有している状況でございます。公営住宅につきましても、16団地中10団地について公園内に遊具を設置している状況でございます。

また、一昨年の平成25年度に洞爺湖町公園施設長寿命化計画を策定してございまして、本年から36年まで既設の遊具の更新計画を策定してございまして、公園整備に努めている状況でございます。

その中で、今、町長から話もありましたが、高砂公園につきまして今年着手する予定でございまして、更新遊具は、4連のブランコ、うんてい、シーソー、そのほかにベンチを4台ほど更新してございます。

その中で、先ほど議員からお話があった子供たちの声が届いているかということでございますが、今までは子供たちに直接聞く機会は余りなかったようでしたので、今後、今言ったような10カ年の更新計画に伴った遊具の更新につきましては、その場で遊んでいる子供たちの声を聞き、また、親御さんの話をよく聞きながら、草刈り等の管理も徹底しながら、より子供たちに喜ばれる公園広場となるよう取り進めていきたいと思っております。

以上です。

- 議長（佐々木良一君） 越前谷議員。
- 2番（越前谷邦夫君） 今のところは理解できましたので、そういうことでよろしくお願い申し上げます。

時間の関係もございますので、に入らせていただきます。（仮称）町民福祉交通体系の確立について伺いたいということでございまして、先ほど9番議員の方から質問があった内容は、私も大体同じような内容なのです。

先ほど、理事者のほうで清水地区が抜けていたかと思うのです。やはり、清水の方々も電話一本で送迎していただけるような、場合によっては少額で結構だから、有料でいいと言うのです。したがって、電話一本で送迎していただけるような、そういう交通体系の確立を願いたいという声が清水ばかりではありません。先ほど出た温泉でも私は聞いておりますし、洞爺のほうでも聞いておりますし、月浦、泉のほうでも聞いておりますけれども、やはり、先ほど9番議員のおっしゃっていたように、車を運転できるうちはいいいけれども、できなくなった場合にどうなるのかという不安を今持っているのです。

これから1点触れさせてもらいますけれども、今、高齢者の方々であっても、子供たちであっても、思いというか、その地域で要望していることがかなえられることによって、定住対策が前進しますよ。よそへ行くようなことになりませんよ。そういうことをしっかりと受

けとめて、今、子供さん方でも、若い方の関係は9月に質問させていただきますけれども、高齢者の方々でも願いがしっかりと行政に届いて、それに行政が応えていくとすれば、よそへ行くという子供たちも、あるいはまた、高齢者の方々も出ないだろうと。そういう自信を持った施策、方策をしっかりと実現するということが重要ではないかと思います。いろいろと財政の関係もあるでしょう。したがって、伊達市の乗合タクシーであるとか、あるいはまた、壮瞥町のコミュニティバス等々のあり方等も十分に検証、検討いただいて、洞爺湖町の地域に合ったテナントバス事業も含めて検討させていただいて、できるだけ早く高齢者の方々の声に応えられるような行政として積極的に取り組んでいただければと思います。少額でも有料でいいと言っている方が多いのです。そういうことで、ぜひ理事者から願いいたします。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 昨年来、いわゆる公共交通網体系の整備をさせていただいたところでございますが、今のお話を聞きまして、前の議員のお話も聞きまして、多くの方がまだまだ不十分というふうなところもあるようですから、いま一度、見直しをし、しっかりした交通網体系にしていきたいと思います。

そのことにつきましては、副町長を通じて担当課長と調整をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） それでは、5番目に入させていただきます。

民間活力を導入して独居老人の方への全戸、毎日、一声訪問事業を創設する考えはないかということで通告させていただきました。

事業という大それた内容でありますけれども、地域ぐるみで十分取り組むことができるだろうと思っております。

そこで、まず最初に、健康福祉課長、独居世帯数は何世帯なのでしょう。

○議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 平成27年3月末の現状でございますが、ひとり暮らし高齢者の世帯数は769世帯でございます。

○議長（佐々木良一君） 越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） 今、平成27年3月現在で、洞爺湖町の独居世帯数は769世帯ということです。大変残念なことをこの場で申し上げなければならないのでありますけれども、本年の4月に、洞爺湖温泉で独居老人のおばあちゃんが亡くなっておりました。これも5日ぐらいたってから発見されるということであったわけでありす。

それから、私ごとでございますけれども、私のおじも5月8日に孤独死でありました。おじの例を述べさせてもらいますが、実は、5月3日は祝日でありまして、娘さんと一緒に、午前中に国旗を挙げて、娘さんは帰っていった。ところが、近所の人いわくには、7日、8日は平日なのですが、7日になってもその国旗がしまわれぬ、8日になってもそのまま

だ、これは変だということで、娘さんに連絡していただきまして、駆けつけてみると、玄関で亡くなっていたということでもあります。

これは、ある意味で、いいアイデアを提供してくれたといえますか、独居老人の全戸、毎日、一声訪問運動の参考になることではないのかなと思っていましたら、さすが、健康福祉課長ですよ。実は、本州の方面でもそのような取り組みをしているところがあるとおっしゃっておりまして、聞くところによると、洞爺湖町でも取り組んでいる自治会があるやに聞いておりますので、その辺、健康福祉課長のほうから簡潔に答弁いただければありがたいです。

- 議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。
- 健康福祉課長（皆見 亨君） 今、議員のおっしゃられたことについて、詳しくご説明をさせていただきます。

ご提案のひとり暮らし高齢者に対する見守り施策等でございます。さまざまな形で民生委員なり自治会なりボランティアの方たち等によりまして見守りをしていただいているところでございますけれども、今、議員がおっしゃいましたとおり、当町におきましても、既に二つの自治会におきまして、旗を立てて、その旗が上がっているか、上がっていないか等によりまして安否確認をしている自治会がございます。

せんだってお話を聞かせていただいたところ、旗を掲げるということは、ひとり暮らし高齢者世帯であることをアピールしてしまうということで心配される方も当初はおったということでございまして、朝から晩まで掲げていればそのような心配もございますけれども、朝、近所の方がその旗が掲げられていることを確認できればその役目は終了するということから、短時間で撤収すればそのような心配も無用とのお話を受けたところでございます。これまでに何らかの被害を受けた事案は発生していないということでお聞きをしております。

ご提案の事業につきまして、自治会やひとり暮らし高齢者のご近所の方のご理解とご協力が大前提であるということから、今後、さらに実施されています自治会並びに利用されている高齢者の皆様から詳しくお話をお伺いして、今後、検証してまいりたいというふうに考えているところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 越前谷議員。
- 2番（越前谷邦夫君） やはり、自助、公助、共助ということで、三助の精神があろうかと思います。自分の身は自分で守るということも大事なことであります。ただ、行政は行政として公助として果たす役割、あるいはまた、地域が協力し合って、そういう独居老人の孤独死が発生しないような連携、協働の環境を整えていかなければならないだろうと思うわけです。私はぜひ、健康福祉課長の答弁にありますように、もっと高齢者の方々にも、いろいろと作業的にも、あるいはまた、不安材料もあるようでございますから、その辺を精査しながら、少なくとも、これからは洞爺湖町から孤独死というあってはならないような事故が発生しないように、公助、共助を強化した中で取り組んでいかなければならない。そういう町に

なれば、洞爺湖町というのは高齢者に優しい町ですよということになれば、今、創成会議で打ち出したような高齢者の移住対策云々ということに余り賛成しませんけれども、少なくとも洞爺湖町は子供対策、若者対策、高齢者対策としてこういうすばらしい取り組みをしている町だということが全道、全国にPRされることによって、もっともっと、先ほど冒頭に申し上げたように、消滅都市から脱却できる気がしてなりませんので、ぜひ、そういう取り組みをお願い申し上げたいと思います。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。災害に備えてということで通告をさせていただきました。

昨今のテレビ、新聞等々を見ても、全国的に噴火であるとか、地震であるとか、さらには大雨が降って被害をこうむっているとか、そういうマスコミ報道が非常に多いのであります。

したがって、洞爺湖町は、噴火、地震、あるいは津波対策もあるでしょう。あるいはまた、土砂災害の備えも考えていかなければならないので、そういう防災力は大丈夫かということで通告をさせていただいたわけであります。しかしながら、全部質問するとなると時間が足りませんので、とりわけ、噴火に対して質問をさせていただきたいと思います。

私がこれから質問する内容は、あえて不安をあおり立てるものではございませんので、その点は前もってご理解とご了承を賜りたいと思います。

洞爺湖町は火山と共生のまちであります。したがって、いつのときでも正確な情報提供あるいは情報共有をし合っていかなければならないだろうと思います。それから、どの国立公園もみんな火山地域なのであります。

そこで、昨今の噴火状況なども皆さん方と共有したいと思います。昨年9月27日に御嶽山が噴火をいたしまして、57名の死亡者、6人の行方不明者が出ております。亡くなられた方々には哀悼の意を表したいと思うわけであります。

それから、5月6日には噴火警戒レベル2に引き上げられた箱根山、それから、5月29日に口永良部島が噴火いたしました。これは全員が避難をされたわけであります。

それから、小笠原諸島沖でマグニチュード8.1の地震がありました。これは、5月30日であります。さかのぼって、御嶽山の噴火も、口永良部島の噴火も、新聞報道によると前兆がなかったということなのです。それから、平成27年6月5日には、私はよくわかりませんが、新聞報道、テレビでマスターしたわけでありますけれども、マレーシアは地震の少ないところだと言われてきた。ところが、ボルネオ島の4,095メートルのキナバル山、これは世界遺産の山だそうであります。ここでは、16人が亡くなられて、2人の行方不明者が出ました。その中で邦人1名が亡くなられたということでございます。

今、噴火ももちろんのこと、地震ももちろんのこと、昨今では九州、本州方面で大気的不安定によって大雨、突風等が非常に続いておりまして、被害が増大しております。順不同になりましたが、きのうの6月16日は浅間山が噴火をいたしました。ことしに入って桜島は500回以上も噴火しているということであります。

地震についても、ことしに入って震度５弱が７回、１カ月間で震度５弱が５回と、専門の学者の方々も非常に懸念しているような状況下にあるということです。一般の住民の方々は、活動期に入っているのではないかと、あるいはまた、連動性に入っているのではないかと、バランスが崩れているのではないかと、こういう声が非常に強いのであります。

学者の方々が申し上げるには、東日本大震災以降、私は専門家ではないのでわかりませんが、地殻変動が非常に異変状態にあると懸念をしております。こういう状況下にあって、全国の活動している山は１１０火山です。そして、２４時間体制で監視している山は４７火山です。当然、有珠山も入ります。関係の自治体は、何と１３０自治体ということでありまして。

私は、なぜこういう一例を挙げたかということ、過去の有珠山噴火は、３２時間で噴火をしました。あるいはまた、半年で噴火をした。噴火地震、火山微動があってから噴火をした。

そこで、特に理事者の見解を伺いたいのは、これはマスコミ報道でありますけれども、有珠山でも４月に一時的に火山性地震が多発しました。これを理事者はわかっているだろうと思います。

この報道を見ると、平時においては、有珠山は月に数回程度しか地震が起きないのです。ところが、４月１９日から２１日午前３時にかけて計７５回の地震が発生しました。ただ、震度１以上は観測されませんでしたということでありまして。

そこで、札幌管区気象台が地元の伊達市と洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町に連絡したのは、地震がおさまってから７時間以上たった２１日の午前１０時４０分ごろで、同気象台がホームページの週間火山概況で公表しております。地震があって３日後に公表したということです。その３日後の公表も、実は、ホームページに載せたものを一般の方が見てわかったということなのです。理事者も頭を縦に振っておりますからわかっていることだろうと思いますけれども、こういうものはみんなで共有しなければならない。

そこで、岡田弘北大名誉教授はどういうことを申し上げているかということ、５月１２日に室蘭で開かれた道新室蘭政経文化懇話会で、２０００年３月というと有珠山が噴火したときですが、２０００年３月の前回の噴火前と同じようなことが起きていたということなのです。これは、これからの対策、対応には重要なコメントであるという認識を持たなければなりません。

有珠山を２４時間体制で観測しているのは、札幌管区気象台だけであり、岡田名誉教授は、変化があって平常でないという状態が認められた時点で、少なくとも地元自治体に耳打ちすべきであったと訴えています。理事者、どうでしょうか。岡田名誉教授も申し上げているように、少なくともこういう異変が起きたならば関係自治体に連絡するべきだったのですが、実際に行われていたのか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私どもも当時の有珠山の状況を知ったのは、その新聞記事に載ってからでございます。すぐさま、気象台のほうに確認しましたところ、そういう事実があったということでございますが、気象台の言い方としては、噴火に直接結びつくものではないとい

う見解だったというふうに当時は聞いておりました。

2000年噴火のときもそうでしたが、気象台から火山性微動が発生しているとの一報が夜中の1時くらいに役場に入りました。役場に入った後、すぐに関係する職員に招集がかかったわけですが、当時、私は温泉支所に勤務しておったものですから、すぐさま、当時、あそこに有珠観測所がありましたので、そちらのほうに職員を1名回しました。

状況としては、今すぐどうのこうのではないけれども、火山活動が活発になってきているのは確かであると。地震の分布図がありまして、地震の分布図を見ると、確かに動いているなというものはございました。その経験から、やはり情報の共有というのは、室蘭の気象台のほうにもお願いしているところですが、直接の連絡もできるようになっておりますけれども、残念ながら、そのときは気象台のほうから連絡をいただいておりますませんでした。

再度、室蘭の気象台のほうには、何かあったら行政のほうに知らせてほしいという申し出はしておりますが、いかなるときにも自然災害が起きるかもしれないということを前提に日ごろからの備えをしっかりと立てておかねばならないなというふうにも思ったところでございます。

今、議員におっしゃっていただいたとおり、今、全国各地で小さな噴火活動が起きております。私どもの地域におきましても、2月には本来であれば雪が降らなければならないところ、雨が降りました。ことしはずっと雪が少なかった。通常とは違う現象が起きているのかなということもありまして、しっかりした対策はつくっていかねばならないなと思います。9月5日には、有珠山噴火を想定した避難訓練も今は計画しておりますけれども、それは規模が大きい訓練になろうかと思っておりますけれども、全庁を挙げて災害対策には取り組んでいかねばならないなというふうに思っております。

○議長（佐々木良一君） 越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） 理事者も認識されていたということですから若干安心をいたしました。有珠山は、これまで、火山性地震などの前兆があった後に、必ずと言っていいほど噴火が始まって、うそをつかない山と言われてきました。今回は、結果的には短期間で地震がおさまりましたが、多発していた時点で噴火の前兆でないと言い切るのは難しいはずで、重い指摘ですということも報道されているのです。

したがって、そういう小さな前兆が出た場合には、少なくとも、関係市町村にも連絡をとって、不安を払拭するということも含めて、いろいろと考えなければならないことはわかるわけですが、先ほど申し上げましたように、東日本大震災以降、いろいろと地殻変動が始まっていて、有珠山は30年から50年周期で噴火をするという山であったけれども、それが変わっているかもわからない、そういう山でなくなっているかもわからない。それと、学者の方々が強く述べているのは、大地震があったときには必ず大きな噴火があるのだということをきちんと認識していただいて、災害に対しての備えを強化しなければならないとい

う指摘をしておるわけであります。

先ほど理事者からも述べられておりますが、地元の1市3町と札幌管区气象台、あるいはまた、胆振総合振興局、室蘭海保、伊達署、西胆振消防組合などは有珠火山防災会議協議会をつくって、ここでもいろいろな対策を協議しているということでございます。私が一番心配なのは、決して不安を高ぶらせるような質問はしたくありませんけれども、備えの意味で言っているのです。備えの意味です。ぜひ、この協議会の中でも、しっかりとした連絡体制などの構築も図って、災害に備えていかなければならない。私どもは、何ととっても、有珠山という山を抱えている町として、そういう認識で取り組んでいかなければならないだろうなど。

こういうことを最後に話されています。有珠山は前回の2000年の噴火から15年過ぎました。したがって、噴火周期は20年から50年とされていますが、油断はできません。早急に連絡体制を整備してほしい、そういうことが述べられているわけであります。

同時に、皆さんご承知のとおり、2000年噴火のときは、岡田教授とともに、宇井教授にも大変お世話になったわけでありますが、宇井教授もこういうことを述べております。過去9回の噴火の間合いが最短距離で23年だったことを考えると、今世紀の早い時期に次の噴火があるということを強調しているのと、噴火の前兆が必ずある一方で、火口近くまで人が住んでいるため災害が発生しやすいなどの有珠山の特徴も考えてみるべきだと。

前回の噴火は、气象台から噴火2日前にその可能性が高いという発表をするなどの予知に成功しましたが、宇井教授が指摘しているのはこの後です。前兆が明確な有珠山でも、いつも事前にわかるとは限らない。このことを、私ども住民の生命、財政を守る者として、あるいはまた、いろいろな基幹産業等々もあるわけでありますから、住民を守る役割もあります。あるいはまた、観光地でもあるわけでありますから、観光客を守る役割もあります。そのことを念頭に置いてしっかりとした対策を講じていかなければならないと思います。私は、何ととっても、不安を払拭させるためにも、洞爺湖町は洞爺湖町で対策をとっていますし、先ほども申し上げましたように、協議会は協議会としてしっかりと対策をとっていますので、そういうことを前面に出すことが重要でないだろうかと思います。

それとあわせて、先ほど理事者も述べておりますが、避難計画とか避難訓練というのは極めて重要なことであって、きょうこの会場にいる方々はもちろんのことでありますけれども、職員の方々も、あるいはまた、住民の方々も、しっかりとした情報提供、共有し合って、火山と共生しているまちとしての取り組みはどうあるべきかという方向性をしっかり出すべきでないのかなと思っております。

登別市は、女性の視点で防災に生かす組織ということで、登別女性防災ネットワーク会議を発足させております。女性は女性の目線から、あるいはまた、避難したら避難所等の取り組み等も含めて、防災ネットワーク会議を発足させております。

それから、近郊で申し上げますと、白老町においては、避難所などで町民に町職員と認識してもらうために、災害対策用のベスト163着を職員に配付しております。これは消防職員

を除いておりますが、ライトが入っていて夜間は光ります。今までは、避難の際に、住民なのか、町の職員なのかがわからず、声をかけることも、避難体制のあり方を聞くことも、どこへ避難したらいいのか等々も聞けなかったのが、紛らわしいということで、今回、163着のベストを職員に配付いたしまして、いつ何どき災害が発生しても対応できるような体制の構築を図っております。

したがって、私は思うのでありますけれども、前回の噴火を教訓に生かして、洞爺湖町の備蓄体制はどうなのか。先日の噴火の後の避難所の住民の声が放映されておりました。やはり、備蓄のあり方も大きな課題であるということが明らかになったわけありますから、現在の備蓄状態は万全なのでしょうか。その辺を、担当課長でも結構ですから、伺っておきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 災害に向けての備蓄体制についてでございます。

まず、毛布に関しては2,000枚以上用意しているところでありまして、今、不足しているのは、避難所、体育館等になる部分で、順次、ロールマットを整備して、各避難所になるところに配置しています。

今、一番最初にやっているのは小中学校に置く形で準備をしているところでありまして、42カ所の避難所があるところに関してそういう整備をしています。また、備蓄という部分におきましては、福祉避難所となる部分、昨年予算がついた中で、1週間、40名の方がそちらで生活できる対応という形で簡易ベッド等も整備させていただいております。

まだまだ完璧ではありませんけれども、毎年、徐々に整備をしていながら、次に何が起きかわかりませんが、災害に備えて準備をしているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 越前谷議員。

○2番（越前谷邦夫君） 有珠山には、シェルターがあって、当然、ヘルメットなどもきちんと確保されてあると言うけれども、ヘルメットも耐用年数があるのです。そのこともしっかりと認識をした中で、どういう体制を構築しておけばいいのか、速やかに体制づくりを考えていただければと思います。

聞くとところによると、きょうは観光協会の総会があるということですね。そういうことでございますから、10分ほど短縮して終わらせていただきますが、何といたっても、理事者、災害に備えてということで、絶対にあってはならない、そういうことで先ほど申し上げましたが、大きな地震があったときには大噴火の連動があり得るということであります。日々、日常から備えが重要であるということを、先ほど例を申し上げた被災を受けたまちの中では聞こえてまいりますので、大きな噴火が来るだろうという思いで備えが重要であるという認識をしていただいて、ぜひ、絶対に一名もの犠牲者を出さないような防災体制の構築をお願い申し上げたいと思います。その辺の理事者の決意の一端を聞かせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

- 町長（真屋敏春君） 避難体制または避難準備といいたいしょうか、先ほども申し上げさせていたいただきましたけれども、9月5日には有珠山噴火災害を想定した避難訓練を実施させていただきます。また、5月27日には、庁舎内の職員が突然に呼び出して、事前の通知をしないで突然に参集をしてもらう等々のあわせた防災訓練もやらせていただいております。今もちょこちょこ防災訓練をやらせていただいておりますけれども、さらには、今、担当課長が申しましたとおり、避難所に避難していただいた後の防災・避難体制、それらの確立もさせていただきます。また、今年度は、特に防災力の強化ということで、防災行政無線の整備、あるいは、FMの立ち上げ、それから、消防デジタル無線の整備ということで、ことは防災関係について集中的に行っていこうということでこれから整備をこれからするわけでありすけれども、とにかくにも、私どもの町は有珠山噴火災害という宿命を負っている地域でございますので、その噴火災害で一人の犠牲者も出さないということを念頭に、これからも逐次整備を進めてまいりたいというふうに考えております。
 - 議長（佐々木良一君） これで、2番、越前谷議員の質問を終わります。
本日の一般質問は、これで終了いたします。
-

散会の宣告

- 議長（佐々木良一君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
あすは、10時から一般議案の審議に入ります。
本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時33分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 2 7 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員